

平成20年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成20年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成20年3月17日 9時29分			議長	坂口久信
	散会	平成20年3月17日 14時59分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	11番	下平 力人	12番	木下 繁義	1番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本 太		(書記) 大岡 寿憲			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩島 正昭	農林水産課長	高田 由夫		
	副町長	木下 慶猛	税務課長	桑原 達彦		
	収入役	矢壁 稔	建設課長兼土地改良課長	永淵 孝幸		
	教育長	陣内 碩泰	収入役室長	坂本 豊		
	総務課長	岡 靖則	支所長	新宮 義晃		
	企画商工課長	佐藤 慎一	農業委員会事務局長	中島 末博		
	財政課長	大串 君義	教育委員会次長兼給食センター所長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	公民館長	寺田 恵子		
	健康増進課長	江口 司	太良病院事務長	毎原 哲也		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成20年3月17日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第25号 平成20年度太良町一般会計予算について

午前9時29分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第25号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第25号 平成20年度太良町一般会計予算についての審議を継続いたします。

3月14日本会議4日目に引き続き、平成20年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、第5款．労働費、111ページから第7款．商工費、132ページまでの質疑に入ります。

発言する場合は、予算書並びに主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（山口光章君）

111ページの労働諸費の中での節の19．負担金補助及び交付金が72千円と。鹿島藤津高等職業訓練校運営費補助金というようなことで、いろいろ大工さんでも左官さんでも職業的に非常に後継者が少ない中、実際まだこういうふうなシステムと申しますか、こういうふうな形で補助をやっているわけですが、動向と申しますか、後継者の動向ですね、そういった面をちょっと知らせてほしいんですけれども、例えば、ことしはおっても来年はいないとか、来年とか再来年は、おとしとかいかなかったけれども、今回こういうふうなあれをしているということで、後継者の育成に非常に役立っていることだろうと思っておりますけれども、この動向をひとつ説明願いたいと思います。

要するに、後継者不足で、こういうふうな学校にやっぱり行くという、中学を卒業してから行く方もおられるかもしれませんが、高校を卒業してから行かれる方もおられると思っておりますけれども、実際どういった傾向にあるのか、その辺をお尋ねいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

この職業訓練校運営費補助金については、種類としては、先ほど申されたとおり、木造建築家、主に大工さんの部分と、そのほかに左官、タイル施工、それとあと1つが、平成19年度に限っては配管工、この3種類で、全体で生徒数が18名おられます。指導員が木造建築家のほうで大工さんの指導としては大体8名、左官さんの指導としては3名、配管工の指導員としては6名、これが常駐じゃなくて、1週間に一遍の訓練ですから、交代交代で担当されているということで、動向については正直言ってちょっと把握しかねております。

○10番（山口光章君）

こういうふうな時世でございますけれども、こういうふうな学校の入学ですか、非常に少ないような気がするんですよね、実際。だから、その普及といいますか、何というか、こういうあれがあるんだぞというふうなことをもっともっと浸透させなくてはいけないんじゃないかと私自身は思っておりますけれども、そういうふうな普及させるための宣伝じゃないけれども、そういった形は、例えば、太良町だけでもこういうふうな、何年度はこんなことがありますよとかいうふうなあれは、どのようなやり方をやっておられますか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

普及については、それぞれ専門的な技術の取得でありますので、口コミによる部分、親方による口コミによる部分は大部分が占めているかとは思われますけれども、一応町報でもこの専門学校から依頼、専門学校に限らず、そういうふうな生徒募集ということであれば、どんどんPRはしております。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、3月14日の平古場議員の質問の中に健康増進課長のほうから訂正がありますので、それをまず許可します。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

先ほど議長からお話がありましたとおり、平古場議員の妊婦健診の件で、長崎県での受診についてはいかがなものかという質問に、できませんというお答えをいたしておりましたが、長崎県と福岡県については平成9年から協定を結んでいるというようなことでございましたので、ここで訂正しておわびいたします。どうも。

○議長（坂口久信君）

説明が終わりましたので、再度再開いたします。質疑の方ありませんか。

○10番（山口光章君）

116ページの特産地づくり推進費ということで、節の19、負担金のほうですね、ここの中に魅力あるさが園芸農業確立対策事業費補助金ということで、大幅に金額が掲げてありますけれども、これに対して何か特別に事業でも起こせるのかどうか、そこら辺をお尋ねいたし

ます。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

御質問の魅力あるさが園芸農業確立対策事業費補助金につきましては、これは園芸作物全般に係るものでございまして、主に20年度につきましては、大きなものから申しますと、キウイのフルーツ棚、それから園地の舗装ほか、全部で8地区、8組合、8の事業実施体によって事業を実施しております。今申しました2つにつきましては、事業費が10,000千円を超えたものでございまして、あとはそれぞれの事業費で総額が21,000千円でございます。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

予算書の112ページの報償費の標準小作料改訂審議会委員報償金というのが120千円上がっておりますが、これはどういうふうな仕事をされるのか、また何名で構成されておられるのか、お尋ねいたします。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

お答えします。

標準小作料改訂審議会委員報償金は、田の小作料を3年ごとに改訂するための審議会の立ち上げであって、委員の構成メンバーは貸し手農家から5人、借り手農家から5人、学識経験者から5人ということでメンバーをして、小作料を決めていただいております。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

その小作料の動きはどんなふうになっておりますか、ここ数年等々は。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

標準小作料は平成17年に改訂になって、A地区が13千円、B地区が10千円、C地区が5千円ということで、その前のとはちょっと記憶がありませんので、申しわけありません。

○10番（山口光章君）

124ページ、健康の森整備費の節の13の委託料ですね、3,737千円、広範囲にわたっての作業かれこれ、管理、これはもう当然のことだろうと思えますけれども、花見のシーズンになってまいりまして、私、時々散歩がてら健康の森を訪れるんですけども、ここ何年か前から、落書き帳じゃないけれども、ああいったものがもう置いていないですね。非常に最初は健康の森に来てくれとか、さあ行きなさいとか、利用してくれとか言いつつ、ああいったノートや感想文を書くノートをこまめに置いてありました。以前、もう大分前ですけど、その中の統計をとっていただいて、いろんなことを書いてありましたね。来てよかったとか、すばらしいところだとか、トイレが不便だとか、そういう中でやっぱり参考にしながらトイレをつくってみたり、駐車場が遠過ぎるとか、狭過ぎるとか、そういったことでいろんな工

夫ができてあったと思いますけれども、今現在、ここ何年か、あのノートはございません。私、行くたびにそのノートを拝見しながら、ああ、よそから来た人はこういう気持ちで太良町のこの健康の森を利用しているんだなというふうに思っておりまして、よく拝見していたんですけれども、今はもうありません。聞くところによると、カラスが持っていったり、カラスが読みよると、それば。そいけん、もうちょっとこれは、そういうふうなあれがあるのかなあとと思いますけれども、そういったことをやっていることによって工夫なり、そして、健康の森をどうしたらいいかとか、いろいろあれが出てくると思いますので、ぜひああいうようなやつは執行部も係、担当でも参考にするために残さにかいかんというようなことでありますので、ひとつああいうのはいいことだと思いますから、一つの意見ですからね、ぜひ置いておいてほしいと思いますけれども、今後はどうなされるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

健康の森公園にはそういうノートを以前置いておって、今は置いていないという議員御指摘のとおりでございます。この20年度から指定管理者に指定をするわけですが、その中で、話し合いの中で指定管理者のほうに利用者からの、以前はノートでしたけれども、今度は意見箱というようなことで、議員おっしゃるように、カラスが持っていったりなんかしないように、意見投函箱を管理棟のほうの近くに設置して、それを月1回開封して、皆さんの意見を聞きながら、何か改善点があれば施設の利用者からの要望という点につきましては、そのようなことで20年度からは遅くなりましたが、今度は意見投函箱というようなことで設置をして、町民の皆さんが利用しやすいような公園を管理していくということで計画をいたしております。

○10番（山口光章君）

実を言いますと、その当時、私ずっといろんな意見を書かれたやつをまとめていただいたことがあるんですよ、担当課のほうにですね。そうした場合、やはり鹿島市、あるいは長崎県、家族で来たとか、太良町にこんないい場所があるとは知らなかったとか、いろんな御意見が書いてございました。また来ようとか、もういいことばかり書いてありました。だから、そういうふうなのは統計に必要なものですから、参考資料としてぜひ置いておいてほしいと。そして、私たちもそれを拝見してみたいというようなこともありますので、そこら辺をやるべきだと思っております。

以上です。

○11番（下平力人君）

119ページの16ですね、原材料費6,000千円上がっておりますけれども、陳情書等の進捗状況はどうなんですか、お尋ねします。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えします。

今、農道が私たちが把握している分で26万9,899メートルございます。そして、今現在19年度までに済んでおります分が26万4,676メートルで、舗装率が98.1%でございます。あと残り、約5,200メートル程度あるわけですけれども、そのうち陳情書が出て、舗装してくださいと出ている分が約3,000メートルぐらいございます。残り、その分が出ている分で29件残っているというようなことでございます。それを今年度は約6,000千円で2,000メートル分ぐらいをやりたいというようなことで計画しております。

以上です。

○11番（下平力人君）

大分進捗はしているというふうに感じますけれども、今後、やっぱりこういう何ですか、農産物等の価格低迷ということで、生産コスト、これがどうしてもかけたらいかんと、これ以上かかればいかんというような状況でございますので、できるだけ簡単に、何ですか、搬出等ができればいかに予算を確保していただいて、100%ということにはございませんけれども、次々と陳情が出てきますから、それに合った進め方をさせていただきたいというふうに思います。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

原材料費の上の区分の14の欄の使用料及び賃借料という欄がございますけれども、そこで306千円、今回、重機借上料ということで上げております。これは今、議員がおっしゃるように、農道の原材料をするとき、例えば、どうしても人力だけではできないと、ですから、どうしても重機等が必要だという場合、以前はこういったところも地元で調達してやってもらったわけです。しかし、今回、今町長が20年度からはこういった原材料支給に対しても必要な重機等については、やはり町で見てやるべきじゃないかと、そして、そこには専門のオペレーターつきを見てやらんと、もしも事故等が発生しても、またこちらも問題ですから、農道といえども町道も含めてですけれども、そういったことで、地元でできる分は極力地元でやってもらおうという気持ちで、そういう予算の編成をさせていただいております。

以上です。

○2番（山口 巖君）

主要事業一覧表の中の7ページの連番の31のキャトルの問題をちょっと質問したいと思います。

以前、課長はキャトルの調査というか、聞き取り調査、ああいうとはある程度アンケート調査等をとってどうするか判断したいということですが、その辺の進捗状況をちょっと説明をお願いいたします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

キャトルステーションの今の進捗というような形の質問でございますでしょうか。

キャトルステーションにつきましては、現在、町内の各支部を対象にいたしまして、支部というのは和牛改良組合の支部でございます。それを対象にいたしまして、部落座談会というようなことで1月に1地区、それから、飛びましたけど、3月にあと残りの全地区を現在回っている状況でございます。その中で、今のキャトルステーションの計画はどのようにするのかというようなことで、まだ白紙の状態から皆さん、畜産農家の方、それぞれ奥さんも、それから子供さんもおられる方もおりますので、その辺全部来てくださいというようなことで、皆さんの世代間の意見も違うかもわかりませんので、全員参加のもとに意見をただいま聞いているところでございます。この後はアンケートを実施いたし、20年度の予算につきましては、視察のほうをまた2カ所ほど計画をいたして、予算も計上しているところでございます。

以上です。

○2番（山口 巖君）

ことしもこれだけの、検討費ということで予算がついていますけれども、一応どのくらいの年数で結論を出したい、判断をしたいという考えか、ちょっとその辺のところをお願いいたします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

これは実際、事業実施計画とかなると、大きな事業費になるかと思しますので、その前の段階で、以前研修会も1回講師を呼んでしたんですけれども、その中でもやっぱり町長自体も十分皆さんが盛り上がってもらわなくては、こういう事業は実施できないというようなことで言われておりますので、十分な検討がまず必要かというようなことで考えております。

○2番（山口 巖君）

ことしで2回目のこういう予算がついていると思うんですけれども、なかなかこの検討費とか研修費とか調査費、それはもちろん大事と思うんですけれども、いつまでも結論を出さないと、こんな無駄などはまでは言いませんけれども、なるべく早目の結論が私はいいんじゃないかと、こういうふうに思います。

それと、私も何か所か、山口委員長の報告の中にもありましたように、四、五カ所ぐらいいろいろ勉強に行ってまいりましたけれども、一番問題は、そこにいる素牛の数の問題なんですよね。委託する頭数がどのくらいあるのかないのか、それと今極端にそのときの条件と変わっているのは、今の飼料価格が約1.5倍まで跳ね上がったということですよ、エタノールの燃料問題で輸入が不足ということで。それで、大体太良にどのくらいの頭数があるの

か、素牛、生産牛、そして生産農家がどのくらいあるのか、その数がわかったらちょっとお聞きしたいと思います。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

まず、生産農家でございますけれども、全部で49戸ございます。それと、素牛、繁殖牛の雌牛ですね、子供を産める牛が750頭でございます。それから、あと肥育牛といいまして、肉にするために飼っておられる方、これは開拓とかその辺が中心になりますけれども、その戸数は開拓組合とか入れまして6戸ございます。それで、頭数的には全部で約1,000頭でございます。これは和牛と、それからF1ということで交雑種もございますので、大体1,000頭ほどはいると思います。

以上です。

○2番（山口 巖君）

今、今年度から中山間地を含めての荒廃地の対策ということで、牛の放牧試験というのを今やっておりますね。きょう多分放牧になっていると思うんですけども、太良に何か所あるのか、そして今、今後またよかったら、多分結果はいいのが出るんじゃないかなと思っているんですけども、どのくらいの価格でふやしたいと思うのか、ちょっとその辺の計画なりあったらお願いいたします。牛の放牧試験です。

○農林水産課長（高田由夫君）

現在、放牧につきましては、今里に2件、それから、風配に1件、そして糸岐の大久保に1件、これはまだ改良組合員さんじゃないかもわかりませんが、今放牧を実際なさっております。改良組合員になるということでございます。

それから、きょう1つ、伊福地区のほうで実は試験的に県有牛を借りて放牧をするというような、きょう午前中に牛が1件入る、これは個人さんではございませんけれども、伊福地区というようなことです。大体今5カ所ぐらいですね。ただ、どのくらいまでふやすのかという御質問でございますけれども、これにつきましては、耕作放棄地あたりの解消にとっては非常に有効かと思っておりますので、周りの環境状況等、差しさわりのないところにつきましては、経費も余りかかりませんので進めていきたいと、その農地を借りてもできる、移動式の放牧ということも考えられますので、町としましては耕作放棄地、遊休農地の解消という点では進めたいというふうに考えております。

○5番（牟田則雄君）

そしたら、112ページ、先ほど質問がありました、標準小作料改訂審議会委員報償金120千円ということがありますが、この会の審議委員さんのメンバーが以前は区長会長さんとか何とか、そういう役職で突然そういうとに指名されて、全然こういうとはわからんとにとという人が何名かおられたということですが、これはわざわざ120千円も使うことなら、農家

の人から選ばれた農業委員がいますので、その中で審議して、この120千円は節約するような考え方はないんですか。毎月この農業委員会はあっていますので、こういうとをわざわざ審議会というのを別に開いて、これだけの予算を使ってする意味があるのかどうか、お尋ねします。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

お答えします。

標準小作料の審議会は、前も久保議員に回答したように、貸し手農家から5人、借り手農家から5人、学識経験者が5人ということで、15名の構成で協議をしていただいております。学識経験者の中には議長さん、それから農協の代表の理事の方、共済組合の代表の理事、生産組合長の代表の方、それに区長の代表の方、5人で学識経験者として委任しております。今後、ことはどうなるかわかりませんが、一応そういうことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

小作料については、農家の代表の農業委員が14人あって、毎月土地の評価から何から一切そういうことをやっている、一年中それに携わっている人間がおるとに、小作料ぐらいと言えば失礼になるかわからんばってん、前年度の基準があって、それを前提として話し合うとに、いや、この予算を120千円かけてやるという、それだけの大変なことなのかどうかというところをお聞きしているんですよ。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

この標準小作料は、農業委員会から審議会のほうに諮問をしてもらって、その審議会の中で協議をしていただき、答申をいただくようになっておるわけなんですよ。だから、農業委員さん以外で協議をしていただくようになっておるわけなんです。

○10番（山口光章君）

主要事業一覧表の連番34、ページ数は119ですね、農村公園指定管理委託料が650千円上がっております。実はこれは新規事業というようなことで、20年度から大川内地区が指定管理者というようなことでやっていかれるわけでございますけれども、この650千円の基準といえますか、基本的なものはどこから出ているのかというようなことで、それを1点と、あと、実際、今先ほど申しあげました健康の森公園、あるいは竹崎城址ですね、いろんなそういった人が集まる公園ですか、何か所かございます。しかし、私が今まで思うには、この農村公園の大川内地区ですね、これは非常に工夫をしたり、いろんな考え方でアユ祭、あるいはそばづくり、ホテル祭と、いろんな面で頑張ってきておられます。コスモス園とか、アジサイまつりとか、いろんな各部落で試みられた経緯がございますけれども、この大川内地区はいろんなイベントを継続して頑張っておられます。そういった中で、要するに、集客力といい

ますか、自分の地域を大事にして、地域を育てて、地域を守る、そしてまた、地域にお客さんを呼ぶというふうな、そういうふうなやり方といいますか、もっともっと大川内地区の方々は工夫をされるだろうと思います。それに対しまして、あそこも割と川があり、そして芝生の公園があり、トイレもあり、いろいろ経費、維持管理費が必要だと思えますけれども、私が思うには、この行財政改革の中で非常に何でも減額するという中において、この650千円というのは本当にこの金額でその管理を、今から先伸びていくような、もう大川内ぐらいしかないんですよ、実際一生懸命やっておられるのは。中途半端じゃありませんから、これで事実この金額で賄うことができるかどうかですね、そこら辺が、これはもう電気料、光熱費も加わっていると思います。しかしながら、それは草払いとかなんとか、地元の結束でやっておられるかもわかりませんが、今後この金額で賄うことができるだろうかなあと、やはり伸びていくところにはある程度の金額は必要なんですよ、経費が。そういったところで、この金額ではどうかと思いますけれども、そこら辺はどのように感じられておられますか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

その前に、お褒めいただきましてありがとうございます。実は私も大川内区民でございます。実は、ここに平成17年から大川内地区に委託しておるわけですが、そのとき私も大川内区民というようなことで、変な誤解を受けてもいけないというようなことで集落で話し合いをいたしました。そして、その中でまず根拠にしたのは、シルバー人材センターの単価を基準にして、我々も主な事業としては年4回の草払い、毎日トイレ清掃、それはもう欠かさずやっております。それは最低限ですね。そのほか業務、いろいろ駐車場清掃等をやっておりますけれども、そういったもろもろをシルバー人材センターの単価で積算いたしまして、実は596,680円という金額が出たわけです。それで、これではシルバー人材センターそのものだったら、だれでも、シルバーでもいいじゃないかというふうなことになりますので、それをさらに84.5%ぐらいに落としまして、504千円という金額で17年、18年、19年とお願いしてきたところでございます。それで、今回またこういった指定管理者になって、やはり経費節減せにやいかんというようなことでの町のお願いだからということで、また再度集落で話し合いをいたしまして、私が部落におるものですから、そういった話をいたしました。そして、その中で、また今回、今まで504千円だったけれども、それをさらに落として486千円でその辺の日当とか草払いの分は積算をしております。それに先ほど議員が言われましたように、電気料、これも17年から18年の平均をとりまして、光熱水費で74千円、それから、浄化槽の維持管理費、これも過去の実績を見まして80千円、それから、トイレトーパーとか洗剤、掃除するための用具、そういった消耗品として10千円見て、650千円という金額で委託をするように計画しているところでございます。

以上です。

○10番（山口光章君）

例を挙げますと、竹崎地区の海べたに、海岸べたに、終末処理場の横に公園がございます。私も何度か拝見いたしましたけれども、非常に荒れていると。それで、どういったあれでやっているかと、やっていますよと、年に何回か草払いとかやっておられると思います。それで、毎日トイレも掃除をされておると思います。その意気込みというか、これはもう同じだと思わけますよ、実際。たとえ小さな公園であろうと、大きな公園であろうと、やるべきことはやらにゃいかんというふうなですね、これは大分かけ離れているような気がいたしましたもので、そうかといたしますと、その大川内地区は非常にもうまじめというか、そういった清掃なり管理が行き届いていると私は思います。だれが来ても恥ずかしくないようなやり方をやっておられると、それがもう徐々に、だんだんだんだん将来的にもよくなっていくんじゃないかということで、この650千円はちょっとこれでいいのかなあというふうな、私の要らん世話かも、心配かもしれないけれども、そういった面でやはり部落の方々の意気込みというか、その辺を買っているところでございます。もうあとはよろしいです。そういうふうな意見でございます。

○7番（見陣泰幸君）

予算書の113ページ、家族協定の予算が去年と変わらないんですけど、今現在、何件ぐらいおられるのか、そして、ふえているのか減っているのか、そこら辺を質問します。

○農業委員会事務局長（中島末博君）

家族協定の連絡協議会は、去年が65千円で、ことし60千円計上させていただいております。協議会の賛同農家というのは119世帯で、締結農家が現在で133世帯、そのうちに協議会に参加している世帯が110世帯で、少しは減っております。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

そしたら、主要事業一覧表の連番42の新と49の新的、42の健康の森公園指定管理料が去年からすると大分下がっているんですけど、指定管理の効果でこういうことになったのか、範囲がどこか減ったのかですね。49の竹崎城址は少し上がっているみたいですけど、どこかふえたのか、そこら辺を質問します。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

健康の森公園につきましては、健康の森の広場の管理と下刈りというような広い範囲がございます。それで、ことし森林組合に指定管理者にこの間議決をいただいたわけでございますけれども、金額は下がっているということでございます。これにつきましては、何年前から、例えば、下刈りについても入札制度をしたら低く抑えられるのではないかとというよう

なこともございまして、実は19年度には入札を実施しております。それから、広場の管理のほうにつきましても、合い見積もりをとりまして、金額が大分安く19年度には委託ができた。それをもとにして、電気、トイレの浄化槽とかなんとか要る分がございまして、その分をこちらのほうで予算を見積もりまして、最終的には19年度の実績並みの金額で委託をするような予定でございます。

以上です。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

管理委託料については、データの、数字的には、その年々によって、今回の公園の管理委託料というのは通常要る経費、経常的な経費に対しての委託料でありますので、ほぼ年平均で推移している項目については、もうその平均で算定をしまして、特に平成18年度は電気料あたりが照明灯故障のため、修理にかかっておりますので、電気料が減というふうな形になっております。ですから、その年々の特殊事情によって、この経常経費もかなり増減があると。ただ、その増減についても100千円以下の微々たる増減ということで解釈しておりますけれども、先ほども山口議員の御指摘にもありましたけれども、今回の指定管理料、特に3公園については、入場料収入というものは全くありません。ですから、基本的には管理をどういうふうな形でやっていくのか、やっていただけるのかということで、できるだけサービス、管理の程度を落とさずにやっていただきたいということで、指定管理委託料に期待できるような削減効果というのは出にくい施設ということで、これなんか非常に今回は、そういうふうな施設でありますので、我々としても今回、いわゆる今まで官がしていたことを民でもできるというふうな考えに基づいて、民ができることは民にお願いしようということで、その中で民のノウハウ、こういうものを生かしていただいて、よりみんなが利用しやすい公園化をしていただければ、それはそれで非常に効果のあることじゃないかということで、いわゆるワークシェアリングというような形で考えに至って、今回、公共施設の管理をしていただくような形で予算を要求しておりますので、議員御指摘のとおり、竹崎城址については経常的な経費、通常これぐらいはかかるだろうというふうな予算で予算立てをいたしております。

○7番（見陣泰幸君）

健康の森のほうは、そしたら入札で、これが指定管理の効果だということですね。それで、竹崎城址は100千円程度と言われましたけど、もう少し違うんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

私の資料は決算でしていますものですから、その中で花壇用地の謝礼とか修繕料、この辺

は除外しております。花壇の謝礼と駐車場の借地料と、それと単独事業、その年々によって工事関係が発生したり、こういうふうな経費は除外していると。修繕料についても、一応150千円という修繕料の範囲内でやってくださいということで、修繕料についても150千円で行っている関係で、平成19年度はまだ出ていませんけれども、平成18年度の決算ベースでは大体2,899,709円、ですから、今回提示したのは2,936千円ですので、若干ふえているのかなとは思いますが、そうまで極端にふえているというふうなあれではないと思います。

○12番（木下繁義君）

予算書の127ページ、節の区分の15ですか、工事請負費についてちょっとお尋ねしますが、この広域漁港と、それから、漁港建設の単独というようなことで、この内容の説明をちょっとお願いします。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

127ページの工事請負費、まず広域漁港整備事業の95,650千円の内訳ですけれども、これはプレキャストの据え付けが14個、それから、制作が4個、そして上部を仕上げるためのコンクリートが906立米、ほか鉄筋等が3,420キロ、型枠が988平米、主な工種としてはこういったものでございます。その事業費が今申しました95,650千円というようなことでございます。

それから、漁港建設事業の単独分ですけれども、多良漁港の堤防の防砂堤が補修しなきゃいかんというような形で687千円、それから、道越の漁港の物揚げ場の改良というようなことで313千円を予定しております。

以上です。

○12番（木下繁義君）

次に、この前年度の負担金ですね、広域漁港整備事業についての負担金、6,200千円ですか、この辺の収納状況はどうでしょうか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

漁港の負担金4%いただいておりますけれども、これについてはもう何ら問題なく納めていただいております。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

主要事業の9ページの連番43、水産総務費のガザミ畜養試験委託料、これはJRの振興策の一環と思うんですが、今年度の計画の内容説明をまずお伺いいたします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

ガザミ畜養の試験でございますけれども、20年度につきましては、19年度におきまして、えさの種類を変えて実施をいたしまして、その結果を見まして、本年度につきましては、えさの種類は混合のほうがよろしいというようなことがございましたので、えさは混合を中心にやっていくと。それから、水深がまだ浅いところでやっておりましたので、今回は全体で1.2メートルの水槽を使いまして、より実施に向けた試験を行っていきたいと思っております。

それから、あと1点は、10月から軟甲ガザミを19年度は仕入れましたが、ことしは9月からとれた軟甲ガザミをより実施に近いようなことで考えております。

○8番（久保繁幸君）

それでは、今9月からですと、また単価的にもことし、前年度ですか、お聞きしたところだと800円ぐらいで入れられたということなのですが、単価的には9月ごろから入れられたならば、半額程度でいいんじゃないかと。しかし、その点また9月になりますと、今9月と言われましたように、水温が高いですね。その辺は随分高いので、十分注意していただきたいと思うんですが、えさ、混合ということが、これは正解と思いますが、量的に昨年度と比べてどれくらい入れられる予定か、昨年19年度に入れられた量が幾らであって、上がった量が大体幾らかわかっておると思いますが、昨年19年度に入れられた量と上がった量、また今年度どれだけの量を入れられるのか、予定されているのか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

カニにつきましては、19年度につきましては屋内の水槽で密度を変えて実施しておりました。20年度につきましては、大体平米当たり3キロというようなことで計画をいたしております。それから、一応遮光というようなことで、寒冷紗等もひとつやってみようかというようなことで、それもちょっと考えております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

私が尋ねておるところはそこら辺じゃないんですが、19年度には幾ら入れて、上がりが幾らあったのか。だんだん大きくなって、量的、1匹の量もグラム数的にも多分上がっていたと思うんです。死んだやつもおると思いますが。それが19年度がどれだけ入れて、どれだけ上がったのか。また20年度、今年度、どれだけの量を入れられる予定か、それともう3回目で、どの辺が反省点があったのか、3点よろしく願いいたします。

○農林水産課長（高田由夫君）

19年度、ガザミの量でございますけれども、190キロでございます。それと、今年度は先ほど申しました、大体、斃死率でございますけれども、15%程度ということで、正確な数字をちょっと今探しておりますので、お待ちください。――また、後で御報告したいと思いま

す。ちょっと資料を。（「はい、ではもう私は……。反省点は」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

反省点といたしましては、まず、食味試験を12月に1回、それから2月に1回したわけですが、1回目の食味試験のときに、ゆでるときに汁を一緒にして、ちょっと食味というような感じが、同じ汁で炊いたのでちょっと食味が、これは試験じゃなくして、試験結果を見るためのこととございました。それで、12月は鍋を変えまして、1回ずつその水槽ごとに炊きまして、一応食味試験を実施しました。旅館組合の方、2月につきましては9名見られました。あと水産センター、それから町長、観光協会の会長ということで、2月の食味試験を行ったわけですが、その中での指摘、御意見等とございますけれども、前回の食味試験のときより、えさの種類による違いの優劣は少なく、全体的によくなったということ、それから、前回の食味——前回というのは12月のこととございます。食味試験のときより、飼料のガザミの個体差が大きくあらわれた。それから、次年度は9月の軟甲ガザミも試してほしい。モガイの給餌は効果があると聞いたがというようなことで、今回はボイル済みのみのモガイを給餌した。それから、実の硬軟について、やせたガザミが歯ごたえがあるようだ。畜養密度の違いはということで、少し密度が多いほうがえさの食い込みがよく、底質にもよいようだという御意見を伺っております。

それぞれ食味を実施した段階で、こういうような指摘、御意見を踏まえまして、20年度もよりよい試験を実施したいと思っております。

○9番（末次利男君）

予算書の117ページ、農林水産課長に集中しておりますけれども、畜産業費、節の19、負担金補助及び交付金と28の繰出金について質問いたします。

この負担金補助及び交付金のところに予防接種補助金等が上がっておりますが、これは10年ぐらいになると思いますが、異常産ということで、アカバネは茨城、こういったものが異常に出て、畜産振興を大きく阻害したということから始めていただいたこの事業だと思いますが、ちょこちょこ聞くわけですが、現在どのぐらいの発生率があるのか、この3種混合ワクチンの中です。

それと関連してですけれども、かつてこの畜産振興を大きく阻害したのは、やはり第一にはBSEだろうと思います。それから、口蹄疫ですね。それから、鳥インフルエンザ、こういったものが本当に世界じゅうを震撼させるような大きな病気が流行しているという状況の中で、そういった防疫対策というのはどのようにとられているのか。こういった災害というのは忘れたころにやってくる、恐らくこの3混あたりになれば10年ぐらいのスパンで、大発生はしていません。けれども、ちょこちょこは早産、流産、そういったものを目にするわけですが、そういった実態はどうか。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

3種混合ワクチン予防接種事業でございますけれども、町内に先ほど申しましたように、700頭以上の牛がおりますので、それにつきまして予防接種を実施しているところでございます。発生の状況でございますけれども、近年は異常産ということで少し、1頭か2頭ぐらいですね、それとは言いませぬけれども、そういうような、何が原因かちょっとわかりかねるところもございまして、ほとんどアカバネというような、そういうことじゃなくして、異常産というのは実際ありますけれども、そういう心配するほどは発生しておりません。

それからもう1つは、BSEの防疫のことですけれども、これは全国の畜産の主要県につきましては、自主的な全頭検査をなさっておるということでございますけれども、世界的な傾向では緩和するよにということで現在はなっておると思っておりますけれども、国内産につきましてはそういうような状況で、なるべく主要県につきましては全頭検査を実施するというようなことで、安心した肉を提供できるような、今は中国産もございまして、そういう問題がございますので、より慎重な対応が、これは国、県レベルのことでございますけれども、それを実施されるようにこちら要望をしていきたいと思っております。

○9番（末次利男君）

今ちょうど鳥インフルエンザは、渡り鳥が飛来する時期となりましたので、一時期は非常に注意されていたということもありますけれども、今はちょっと気持ちが緩んでいるのではないかなという感じがしますので、そういったものを毎年、努めてやっぱり慎重に対応する必要があるんじゃないかと思っております。

それで、あと28の繰出金になりますけれども、これは国の補助金が撤退するということから、新たな基金を積み立てて、これはこし3年目になりますかね、そういった状況だと思っておりますが、これは畜産振興に大きく寄与した事業だということで、町としても補助金じゃなくて、基金として、やっぱり回収する基金として、いわゆる後進に大きく役立っているというふうに思います。

そういった中で、今後、先ほどどなたかの質問の中で、今開拓農協あたりもほとんどホルズF1から和牛に変えられているという話から、1,000頭ぐらいの頭数がおるんじゃないかという答弁もあっていたようでございますが、今、佐賀牛の名声というのは全国一という評価を受けるまでになっております。かつての松阪と違って、やっぱり雄の去勢を中心とした肉質を改良したということで肉量が非常に大きいということで、佐賀牛の評価はウナギ登りということでありますが、そういった防疫、一時期アカバネに代表するような異常産が発生した場合は、当時も1,000頭が目標やったのに、一遍に600頭ぐらいに減ったという経緯もありますので、こういった防疫対策と振興対策、相反するものではなくて、一緒になって、これはもう十分やっていかないと、振興も大事なんですよ。しかし、そういった振興を除外する要因というのをやっぱり未然に防ぐということが一番また畜産振興に大きく貢献する事業

だと思しますので、この辺はひとつしっかりと頑張っておっていただきたいと思います。

この28の件について内容説明をいただきます。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

まず、鳥インフルエンザの防疫体制でございますけど、これについてはちょっと先ほど答弁を漏らしておりましたので、鳥インフルエンザに対しましては、西部家畜保健所、ここを中心に太良町まで、発生すればすぐ対応できる組織体制で、例えば、もし発生すれば鶏舎の周り10キロ以上は移動禁止とか、そういうような措置もございまして、警察まで含めたところの道路の事情もございまして、そういうところまで含めたところの鳥インフルエンザの発生、発生しないほうがいいんですけど、もし発生した場合の体制については西部家畜保健所を中心にやっております。

それから、基金の状況でございますけれども、実は基金につきましては、これは当初は昭和52年度から国の補助をもらいまして、基金を積み立てたところでございます。それを何年か積み立てまして、大体70,000千円以上、80,000千円近くなるところで、その基金を使いまして牛を導入いたします。それで5年後には導入いたしますというのは、基金で子牛を飼いまして農家に貸し付ける事業が高齢者事業でございます。そして、5年後には購入代金をそのまま返していただくと。牛は本人さんにそのままもう貸し付けから譲渡というような形が高齢者牛の事業でございます。

それで、ここに今掲げております21,392千円でございますけれども、これにつきましては、国から補助金をもらった分は国に返します。約38.7%ですね。どの時点での38.7%かと申しますと、貸し付けた牛が返ってきますので、3月末現在の基金の残高によりまして返すというふうになります。それは国に返す分でございます。それで、ここに積み立てとして繰り出すとしております分につきましては、当初積み立てたときに県費も入っております、それから、町費も当然入っております。その県費と町費の分は新たに子牛を導入して貸し付ける場合は、県費の分については県には返さなくていいですよと、そのまま町費の分と一緒に基金に積み立ててもらえれば、国、県と補助金をもらっていた分があるわけですけども、そのうちの県費の分につきましては、県に返還しなくてよろしいというようなことで、町費の分と合わせて基金へ積み立てるといような補助金でございますので、3月末の全体の金額の61.23%ですね、国に返すほうが38.77%でございますので、その分につきましては積み立てをして、また農家のほうに、基金に積み立てて、貸付牛をまた利用していただくというようなことで予算を計上いたしているところでございます。

○6番（川下武則君）

主要事業の48番です。観光費の観光情報広告料の2,400千円ですけど、昨年も2,400千円上

がっていますが、私があちこちにお世話になって旅館のほうに行くんですけど、お客さんが全然ふえていないというか、この広告料がまだ足りないんじゃないかなと思っているんですけど、そこら辺はどうですか。17年度、18年度、19年度、お客さんの動向はどんな感じですかね、それを教えてください。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

一応これは旅館のほう、あるいは観光関係者に今お尋ねしまして、毎年、観光客の動態調査ということで行って、その資料に基づいて県のほうに報告している分ですけれども、一応1,000人単位で大まかにくくって報告をしておりますので、その資料で読み上げます。

17年度から19年度までですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）平成17年が日帰り客の人数が41万200人、宿泊客が4万人、率としては8.9%、宿泊、日帰り合わせて45万200人。平成18年、日帰り客が42万8,800人、宿泊客が3万3,600人、合わせまして46万2,400人。平成19年、これが人数として日帰り客が44万4,300人、宿泊客の人数が3万2,500人、合計で47万6,800人ということで、3年間の傾向を見ますと、日帰りのお客さんがふえて、逆に宿泊のお客さんは微減しているという状況になっています。

○6番（川下武則君）

昨年は総体とかなんとかあったので多少ふえているのはわかるんですけど、一年一年、宿泊のほうが減ってきていると。宮崎県の例をとってなんですけど、知事さんのパフォーマンスがあって、かなりのお客さんを呼び込んでいるというか、そこで財政課長に聞くんですけど、呼び水として、特効薬として、太良町にお客さんを呼び込む策は何か考えていますか。

○財政課長（大串君義君）

突然言われまして、ちょっと今のところ特に考えておりません。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

この特効薬という特効薬が見つければ本当に特効薬になるんですけども、その特効薬がなかなかということで、これは地道に、町長を初めトップセールスももちろん必要だと思いますけれども、観光協会という協会もございますので、手に手を取り合って、何とか宿泊客の増に努めたいと思っております。ただ、旅館のほうは旅館のほうとして、非常に毎年テレビ広告とか旅行雑誌に掲載ということで、地道な努力はなされております。

○6番（川下武則君）

ついでなんですけど、町長はどういうふうなお考えを持っておられるか、ちょっと聞きたいと思います。お願いします。

○町長（岩島正昭君）

そうですね、ちょっと太良町のこれといったところはないんですけどね、私は今、大浦の

旅館というのはメインはカニだと。カニもこういうふうで、どうしても単価的に、今皆さん御存じのとおり、単価的に非常に高いんですよ。嬉野、武雄、この付近の旅館等々から紹介しても、ちょっと太良は高かもんねというふうなことがありますからね。

だから、さっき農林水産課長も言ったとおりに、そういうふうな畜養施設をどんどんつくって、コストがかからないように畜養して旅館に納めるということで単価的に下げさせていただくということと、もう1点は、大体太良町は年間80頭から90頭ぐらいのイノシシがとれよつとですよ。私もこの前の猟友会の総会で、昨年やったですか、ちょっと会長ともお話をして、シシ鍋等々を11月か12月ごろに旅館に出していただければということで猟友会の会長にもお話ししましたところ、それはそういうふうな要望があれば猟友会としては確保してやりますということで、昨年度、旅館組合の女将さんたちともこういうふうなことで猟友会の会長にお話ししたところが、いいですよというような打診があったですよということで、そういうふうなことも検討してくださいというようなことを今申し出ているところでございます。

太良町は特産物といったら、そしてもっと、ダラウメとかウドとかいろいろあっけんですよ、そこら付近は季節の山菜料理ということも旅館と山間部の方とタイアップしながら、時期時期で、時期の、冬はカニとカキ、あるところは山菜料理と、そういうふうなものをタイアップして出していただければ、また宣伝になると思うんですけどね、自然を生かしたところの料理ということで。

以上です。

○6番（川下武則君）

実はこの前、卒業式のときに教育長も言ってくれていたんですよ。この小さい太良町の大浦からバレー部が九州大会に出たりとか、いろんな活躍をした部分を、やっぱり小さい町からそういう部分を発信して、一人でも後継者が残るように、また残れる地域づくりを、広告料はどれぐらい効果が上がっているのかなと思ったんですけど、太良町全体の広告料として、もう少しそういう部分を2,400千円じゃなくても、この倍ぐらいかけても、太良町を元気になしていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

それはもう望むところですけどね、実際今まで佐賀空港に電照看板等の広告看板を出して、何年か、平成10年度か11年度やったでしょうか、2,300千円、年間予算を組んでやりよった時期があつとですよ。だから、まず広告をするにも、商工会もごじますし、飲食店組合も旅館組合もありますから、行政とタイアップしながら、今後の方向づけをどうするかということをもまず取り決めをしてから、それに向かって広告宣伝という形で、単なる行政が、がんともいうて、カニ専門とか、そういうふうな単品料理じゃなくして、そこら付近の季節折々で、太良においでになればこういうふうな料理がありますよというふうな、そこら付近を取り決めながら広告等には当たっていきたいと思います。

以上です。

○2番（山口 巖君）

今先ほどの町長の答弁の中に、イノシシのと出たんですけれども、年間にイノシシも大分とってもらっているんですけれども、はっきり言ってとったときの処理ですね、食べる人は食べるんですけれども、あれは大分苦慮されているというのが今のところの事実であります。

それで1つ、本当に農林水産課長にはいつも済みませんが、最後に、死亡畜産の処理、県全体で4,056千円、町で2,058千円、ちょっと金額にしては物すごい、おおっというような額ですけれども、もし死亡の頭数ですね、あるいは鶏は何と言うのか、ああいうふうなどの数がわかれば、それと委託したときの金額、牛、豚、鳥、そういうふうなどがわかったらちょっと説明をお願いします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

まず、死亡獣畜でございますけれども、これにつきましては、対象が牛と豚でございます。それで、ことしの実績でございますけれども、牛で34頭、豚で362頭でございます。これに対しまして、佐賀県に処理場がございませんので、近県の長崎のほうに運搬、処理しているところでございます。

以上です。

○2番（山口 巖君）

これは本当に私たちもびっくりするような金額なので、どうして佐賀県にないのかですね。そしたら、もうこれだけの金額、太良町だけでこれだけ払っているということだったら、県全体で相当な金額になると思うんですよ。よかったらその辺も、県に多分1カ所となると思うんですけれども、要望して、なるべくそれをつくるような対策をしていただきたいと思います。

それと、今のイノシシの関連ですけれども、処理するときにはある程度保健所の規格のもとで処理場をつくって、イノシシ、豚の屠場とは違うところでせにゃいかんというのは私たちも勉強しているんですけれども、どういう規格のところ、どういう処理の仕方とか、後でいいですから、もしわかったら回答をお願いしたいと思います。後でいいです。

○議長（坂口久信君）

これで労働費、商工費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

続きまして、第8款. 土木費、133ページから第9款. 消防費、144ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○2番（山口 巖君）

主要事業のほうでちょっと聞きます。

主要事業の10ページ、橋梁の。これは昨年、山口委員長が一般質問された際の対応かと思えますけれども、15メートル以上の橋梁の箇所と、どういうふうに調査をするのか。その辺の説明をお願いします。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

橋梁の委託料ですけれども、これはまず、15メートル以上が22橋ございまして、それを目視というような形で調査するようにいたしております。それで、正式に調査するにして、いろいろコアを抜いたりとかいう形であれば、物すごい経費がかかるといったことで、まず22橋を専門の業者あたりに目視していただくといったような形で経費を計上させていただいております。

以上です。

○2番（山口 巖君）

調査費とか、いろいろ出ておりますけれども、これも3,000千円、本当に大きい金額だと思いますけれども、はっきり言って、調査も、耐震も一緒ですけれども、調査するのはいいんですけれども、果たして調査してどのくらい対応し切るのか、その辺が大きなポイントじゃないかと思うわけです。大体考えとしては、そしたら結果、古い橋が多いということで、大抵のことはわかるんですけれども、どのくらいの計画で、どのくらいの回数か検討した上での調査なのか、その辺をもう少し説明願います。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

道路や橋梁の調査をいたしまして、平成25年度までに橋梁の長寿命化修繕計画という事業がございます。それに上げていかないと今後そういった整備事業ができないということになっておりますので、こういったところを調査して行って、その間にやっぱりこれは必要最低限こういった工事をせにゃいかんだろうという、そういった修繕計画を立てる前段の調査でございます。これができた暁に、コンサルからそういう方向があれば、この橋梁はこういことでどのくらいの経費がかかって、修繕料がこのくらいかかりますよというような形で計画を立てるのが前段の調査というようなことで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○10番（山口光章君）

先ほど山口巖議員の質問に、新規事業の委託料3,000千円と、これは目視で調査をなさるというようなことでございますけれども、3,000千円の予算の費用として、調査をする箇所、二十何カ所と先ほど申されましたけれども、これは大体2級河川でありながらも、太良町には主要の河川がございますね。田古里川、あるいは糸岐川、多良川、そしてこっちに来ますと伊福川とか、そういった全体的な調査をなされるのでしょうか、どうでしょうか。その二十何カ所には、その河川はすべて入っておるのかどうかというようなことでございます。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

太良町内には、町が管理している橋梁というのは14.5メートル以上が22カ所、それから、14.5メートル以下が92カ所、合計の114カ所ございます。今回やるのは、この22カ所でございます。これは先ほど言いましたように、伊福川、多良川、嫁川、高野川、糸岐川、休石川、田古里川、今里川、こういったところの橋梁分の22でございます。

以上です。

○10番（山口光章君）

私が以前、一般質問した中で、やはり老朽化が激しい地点というのは大体もう年数からすればわかりつつあると思います。強く申し上げておりましたのは、やはりその通行に関しての幅員とか、あるいはもう今現在の車社会では通用しないような幅員とか、それからまた子供たちとか歩行者の安全性を特に十分注意しながら、目視というか、調査をしていただきたいと、そのように思っております。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

昨年ですか、議員が一般質問されたとき、橋梁の修繕、防護さく等の話があっておりましたので、これは136ページですけれども、この中の工事請負費、町道維持補修事業で13,800千円上げておりますが、このうちの防護さくとして1,800千円をことは多目に、昨年より多く予算計上させていただいているというような状況でございます。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

今の関連質問ですが、目視で調査をされるということで、これが3,000千円と。20カ所なら1カ所150千円ですね。もうちょっと多かっても、それに近い数字になると100千円ぐらいの数字になると思うんですが、何かこれは特殊資格を持った人か何かがこの目視とか調査をされるとか、余りにも目視にしては金額が張り過ぎとか、そこら辺の内容を少し教えてもらえませんか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

目視といっても、ただ漠然と見ていただけじゃなくて、たまにはハンマーとか持ってたいてみてもらったりとか、それから鉄筋の腐食状況とか、そういった状況を見ていただいて、あとは計画書をつくって、こういったところはこのくらいの金が必要ですねといった、そういう計画書づくりまで含めたところで予算計上をしているところでございます。ただ単純に見て回るというだけの予算ではございません。

以上です。

○10番（山口光章君）

136ページの道路維持費の中で、13の委託料ですね、町道愛路日委託料が掲げてありますけれども、実際、今の時代で非常に町道を抱えている部落の中でも人口の少ない部落、あるいは高齢者が多い部落、後継者がいないということは若い人たちがいないと、非常に同じ愛路日でも掃除のやり方でも非常に苦痛に感じておられる部落もあるわけなんですよ。そういった傾向というのは、この高齢化社会におきましては、これはもう先々いろんな面でそういうあれが出てくると思うんですけれども、そういった面での免除と申しますか、何と申しますか、100%十分に掃除とかなんとかできない状況にあるような部落もふえてくるんじゃないかと、そのように思うわけですよ。そういった対策はどのようにお考えでありますか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今のところは、各集落からこういった、ただ草払い程度はやっていただいて、苦痛だというようなところはあんまり聞いておりません。ただ、大きな樹木が繁ってきて、それを伐採するのにちょっと危険な状態でやったというお話も聞きましたので、そういったところはもうやらないでくださいと、危険を伴うような高いところとかは町のほうでやりますので、そういったところはうちのほうに相談をしてくださいといったことで今区長さん方にもお話をしている状況でございます。

以上です。

○12番（木下繁義君）

138ページの予算書ですけど、ここの中で工事請負費の辺地対策事業と、公有財産購入費の12,200千円ですか、それから補償補填及び賠償金というようなことで29,300千円、こういうふうになっておるわけですけど、この事業内容の説明を求めたいと思います。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まず、工事請負費ですけども、道整備交付金事業、これが端月線の舗装、約300メートルを18,750千円、それから亀ノ浦金目線900メートルの改良33,000千円、それから、町道新設改良事業ですけども、これは町の単独で57カ所残っておりますが、そのうちの改良をや

るのに12,000千円、それから辺地対策事業、これは大野線の当木橋と大野橋の工事請負費の84,000千円でございます。当木橋が44,000千円、大野橋が40,000千円を計画しております。

それから、土地購入費の12,200千円ですけれども、辺地で大野線の1,200千円、それから町単で改良する分として1,000千円、それから、今回新たに発生します国道と広域農道の連絡道路、これは大浦地区の分ですけれども、10,000千円を予定しております。

それから、次の補償補填及び賠償金ですけれども、29,300千円については辺地対策事業の大野線の800千円と改良分の3,000千円、それに国道と広域農道の連絡道路分の25,500千円を予定しているところでございます。

以上です。

○12番（木下繁義君）

この土地購入費ですけど、これは単価として、山、畑、そういった面の単価をちょっとお知らせいただければありがたいと思います。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

山林、原野等については反当200千円、それから畑については600千円、これは普通の畑ですね。それから、いろいろ補助事業でやった県営事業とか畑総事業ですね、そういったところをやっておられる分については反の700千円、それから、普通の一般水田については1,000千円ぐらいを予定しておるところでございます。

以上です。

○12番（木下繁義君）

前もらった資料の中に、この辺地についてということで、太良町の辺地の名称が上がっておるわけですが、これは大浦地域において辺地というような対象はないのでしょうか、お尋ねします。

○財政課長（大串君義君）

大浦地区にはございません。

以上です。

○10番（山口光章君）

143ページの3の消防施設費の中で、15. 工事請負費470千円、消火栓設置事業、これはどういった場所ですか。どこですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

これについては、江岡地区の消火栓の改修工事ということで一応今計画をしておりますけれども、当初これで計上しておりますけれども、ほかの地区でも消火栓が必要なところが出てくれば、入れかえるということも考えてはおりますけれども、一応江岡地区を考えており

ます。

○10番（山口光章君）

この消火栓を設置する場合、水道管といいますか、要するに給水管、旧管ですね、径が小さいやつ、それから大きい径に変えなくてはこの消火栓が意味がないというようなことで、そういうふうな設置する場所に対しては管自体を今までずうっと変えてきましたよね。そしてもう恐らく、大半そのようになっていると思いますけれども、今後そういうふうな管を大きい管に変えていくようなところの計画はありますか。（「四十何ミリやったかな」と呼ぶ者あり）

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

消火栓設置には75ミリほどの本管が必要と原課では思っておりますけれども、場所によっては50ミリ管でも設置している箇所が何カ所かありますけれども、消火栓設置、総務課のほうで受け付けしておりますので、そちらのほうで検討して、設置がどうしても必要であれば、また水道課のほうにも相談してもらって、うちのほうでも検討したいとは考えております。

以上です。（「計画はあつとねて、今後」と呼ぶ者あり）

○総務課長（岡 靖則君）

消火栓設置の要望があれば、そういうところの変更箇所も出てくるかと思っておりますけれども、今の段階では出ておりませんので、随時、環境水道課が水道の配管の布設がえとかいろいろ出てきたときには、そういう対応ができるようにこちらからもお願いをしたいと思っております。

○10番（山口光章君）

この消火栓の設置事業というものが、例えば各部落、いろんな面から要望があった場合、これは私の経験上、要望書を出して陳情して、部落から、区のほうからそういうふうなことをお願いしても、非常に長いんですよ、期間的に、やろうというあれが。これはやはり消火栓ですから、もうなるべく、何よりも先に、早速それをせにやいかんという段取りをつけて早く設置してほしいと、そのように要望しておきます。

○11番（下平力人君）

ページ数の137ページ、主要事業の55番ですね。この辺地対策事業について、平成19年度から23年度の5年計画でここに上がっておりますけれども、多良地区にはまだほかに辺地があります。ほかについて要望があれば計画をしていくという考えなのかどうか、お尋ねいたします。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まだほかに町道中尾線とか町道南木庭線あたりがあるわけですが、幾ら辺地対策事

業といえども、これは起債100%で、交付税80%が来るわけですね。こういったいい事業はないわけです。しかし、あくまでも起債ですので、一遍にやるじゃなくて、年次計画を立てながら、上司のほうと相談しながら今後やっていきたいというようなことで考えております。以上です。

○11番（下平力人君）

大体、採択の基準といたしますか、こういうのは、例えば、佐賀県内に幾らというのがありますかどうか、金額的に。

○財政課長（大串君義君）

国のほうから起債の要望枠というのが県単位でずっと配分されるわけですがけれども、ことが県単位でどれぐらい配分されているかというのは今ちょっと存じておりませんが、その範囲内で、例えば、ほかの市町においても辺地がありますので、そことの兼ね合いがあって、起債の枠というのがありますので、そこら辺で最重点というようなことで、県のほうで優先順位を決めて採択というような方法になります。

それと、要望が多かった場合は、例えば、充当、19年度は100%でしたけれども、以前は道については余り採択要件というのは上位に上がっていないというようなことで、例えば、70%とか75、80%の起債充当率というようなことで、起債の枠を落として全市町に配分するような形でされておりますので、今現在よそがどういう件数を要望しているかちょっとわかりませんが、たまたま19年度は100%できた。ただ、20年度についても、よそのほうがどれぐらい要望するかによって、当初予算では100%の充当率ということで上げておりますけれども、要望が多かった場合は、おたくは90%でしてくれとか、そういうような形になるかもしれませんということで、一応そういう状況でございます。

以上です。

○11番（下平力人君）

そしたら要望ですね、これは全体的な把握というのはできないわけですね、今のところ。

○財政課長（大串君義君）

お答えします。

今のところ全体的な要望というのは把握いたしておりません。

○5番（牟田則雄君）

ただいまの事業のことについてですが、これは町だけしか今まで、私も議員にならせてもらって初めて、こういう事業があるということがわかりましたが、これはもう各地区から要望というか、先ほど要望と言われておりますが、地区の人間は全くこれはわからんわけですよ、こういう事業があるというのは。区長でも全く知った人はおらんと思います。そいけん、そういうところの、こういう事業がありますよという、その要望するにも知らんものはされんものですから、そこら辺を知らせるような手だては何かしてもらわんと、これは町の人と

か、こういう議員とかしよる人間だけしかこういう事業があるということはわからんですもんね。私も初めてこれは、私の勉強不足かしらんばってん、区長会あたりでもこういうとがありますよという説明は一切聞いたこともなかし、こういうのはやっぱりどこかにそういうふうな知らせる手だてをしてもらわんと、要望しようにも、内容ももちろん知らんことは聞きもされんし、知っておれば今言われたように、どういうのがそれに該当するとかということもわかるばってん、ちょっと全くわからん状況では、これはもう事業そのものがわかりませんので、ただ町が独自でここをやるとかいう事業なら、それはもう知らせる必要もなかわかりませんが、一応事業箇所はすべてその地区地区にあるものですから、もしそういうふうな要望をとってもやれるような事業なら、やっぱり公平に知らせるような手だてをしてもらいたいと思います。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まず、こういったところは区長さん方から、この路線のここら辺がちょっと危ないから、危険だからやってくれという要望が出てくるわけですね。それを受けてうちのほうで、じゃ、これは補助事業がないか、町単独じゃなくて、ほかにいい事業がないかというようなことをまず町のほうで検討するわけです。それで、今回出たところで、じゃ、こういったところが辺地地区に入っているから、そういう辺地事業でできないかとか、この地区はこういった補助事業の採択条件にも合うようだから補助事業でできないかといったところで、そこら辺のおのおのについては町のほうで事業を選択しながらやっております。ですから、例えば、区長さん方がこれはこういう事業でぎゃんしてくれんかというようなことまで、そういうことをして来ていただくのも結構なことですけども、そういった計画については今のところは町でやっている関係で、区長さん方に、ここはこういう事業でやりますよとか、ここはこういう補助事業でやりますよ、ここは単独でいきますよとか、そういったところまでは具体的に報告してあるのは事実でございます。

○5番（牟田則雄君）

いや、資料として、辺地対策はこの辺まで入りますよという資料を今度議会の前にいただいたですね。役場から何キロ離れて、どういう地区が辺地地区に入りますよという資料を、たしかこの議会前に各議員がいただいたと思うわけですよ。ああいうのとでもわかつたら、自分たちが差し出がましいことは言わんでも、ああ、ここら辺、うちあたりはこういうとをすとは、もしかしたら辺地対策の事業にも入るとじゃなからうかというごたる予備的な考えぐらいはできるわけですよ。それで、色分けした資料、あれは違うとったですかね。ここが辺地に入りますよという、今回皆さんにもろうたとは、その資料じゃなかったですかね。

ここにほら、辺地地図というとばもろうとっでしょう。これがもとになって辺地の地区は

該当するかせんか、しよっとじゃなかつですか。せめてこれぐらいやったら、そう無茶苦茶な、ここをしてくれというあれは最終的には町のほうで判断されるわけですが、どういうところが辺地に入って、入っとらんかというぐらいの知識は各区長さんぐらいにはわかるような手だてをしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

辺地について、そういう予備知識があったほうがいいということでございますので、今度5月に区長会の総会がございますので、そこで一応資料を配って若干説明をさせていただくということで、そういうことでしたいというふうに思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○1番（所賀 廣君）

141ページに非常備消防費ということで上がっておりますが、団長さんを初め各団員さんの団員報酬というのはわかっております。消防団員の方は火災だけじゃなくて、いろんな災害に出動されるわけですが、その出動手当というのはどういうふうになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

出動手当等については、9番の旅費の費用弁償で一応お支払いをしております。概略申し上げますと、出動手当については、この予算計上分は1,700円の500人の3回、それとあと訓練手当が夏季点検とかいろいろ訓練をしますので、その金額を1,500円の500人の2回と。あと、いろいろ研修に行かれたり何したりするの、ここの費用弁償の中に入っておりますけれども、主な金額はそういうふうに火災等に出た場合については出動手当、訓練をした場合については訓練手当という形で出動及び訓練手当は出しております。

○1番（所賀 廣君）

そうしましたら、ないことが一番いいわけですが、火災等が例えば1回もなかったと、今年度、来年度でも結構ですが、1回もなかった場合等々を考えたときに、この計上された予算の消化といいますか、1回あってもこういった予算、10回あってもこういった予算、20回あってもこういった予算、そんなふうに考えてもよろしいわけでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

これは限られた予算の範囲内で、私たちも予算の範囲内でしか支給をしておりませんが、結果的には何もなかった場合は、それはもう金額は減ると思います、出動手当とか。訓練手当については定期的にされておりますので、現実的には、19年度はまだ実績が出ておりませんが、18年度あたりについても出動手当については延べ2,249人出ております。

実質は1,500人分しか出ておりませんので、あとの700人分については出さないと。割合で結果的に出すと、そういうふうにして限られた予算の範囲内でしております。そういうふうにして消防団の方もある部分、ボランティア的なものが大部分だと思っております。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

そうしましたら、大体毎年計上されていくわけでしょうが、今までの経緯として、大体予算で立てたその金額にほぼ近い数字で出ておりますでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

平成17年度からちょっと申し上げますと、出動手当が1,500人分組んでおりましたけど、1,731回、訓練手当が1,360人分でしたけど、1,418人分、平成18年度は1,500人分に対して出動手当が2,249人、訓練手当が1,360人に対して1,656人とか、19年度も今ちょっと途中なんですけれども、訓練手当についてもまだ中継訓練等の結果が私たちのところへ来ておりませんけれども、それ以上の数、出動についても1,500人分について1,504件とか、それ以上に今上回っている状態でございます。

○2番（山口 巖君）

消防費の中で、142ページ、主要事業では11ページになるかと思います。連番の60、車両の購入費となっております。これはもちろん大事だとは思いますが。2部落、片峰と瀬戸ですね、この部落の部員の数がありましたら。

○総務課長（岡 靖則君）

今、19年度現在ですけれども、片峰のほうは14名、瀬戸が15名です。

以上です。

○2番（山口 巖君）

消防の部の合併推進ということは前の議会あたりでも出ておりますが、どうですかね、このぐらいの部というのが大半じゃないかと思うわけですよ。しかし、ここでこれだけの金額で買ってやったら、隣の部落が20年したらまた買わにゃいかん。なかなかこういうときは難しい対応となると思います。購入するときの体制ですね、合併の推進というか、努力をされたのか、ただ単に購入されてやったのか、その辺をひとつお尋ねします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今回、津ノ浦とか牟田が合併しましたけれども、そこについても消防自動車については今ある分を、もう津ノ浦の分については買いかえの時期でありましたけれども、牟田のとを持ってきてまだ使うと。それと、ほかの部でも14部、本町地区も消防自動車は22年ほど経過しております。あそこについても本来買いかえの時期になっておりましたけれども、今、杵藤

地区の消防本部に消防自動車の、太良分署に1台予備がありますので、そういうのを払い下げできないかと要望しました。そしたら、まあいいだろうということで、今年度中にはそういうふうに消防自動車うちのほうに払い下げをしてもらうように今しております。できるだけそういうふうに合併とかいろいろなところに合わせて、経費が少なく済むように私たちも努力して、消防団もそういうことをわかってもらって処理をしております。

○5番（牟田則雄君）

この予算書の140ページ、13. 委託料、町営住宅管理委託料ということで2,619千円、これは住人の方からも多分管理費というのは取られておると思うんですが、この管理費は何に当たるわけですか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

これは町営住宅の浄化槽の維持管理と、それから清掃ですか、そういったところの委託料です。全部で7カ所ございまして、栄町団地の分の81人槽の分、油津の48人槽、畑田の1棟目の48人槽、2棟目の51人槽、3棟目の42人槽、亀ノ浦の42人槽、瀬戸の10人槽の浄化槽の管理委託です。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

これはそしたら、そこに住んでおられる方が出されんで、町から出しておるわけですか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

町で支出しております。

以上です。

○6番（川下武則君）

予算書の136ページの有明海沿岸道路佐賀県南西自動車道建設促進期成会負担金と有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会負担金、どういうふうに違うんですか。その説明をお願いします。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まず、有明海沿岸道路佐賀県南西自動車道建設促進期成会の分ですけども、これは鹿島市、嬉野市、太良町、白石町と、それに各団体でつくる協議会の負担金でございます。それから、有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会のほうは鹿島市、諫早市、太良町というふうなことで、長崎県まで含んだところの協議会の負担金でございます。

以上です。

○6番（川下武則君）

そしたら、私が聞いている分は、百貫橋の手前で沿岸道路が今のところ、そこまでしか予算がついていないということなんですけど、こっちの太良町も含めて、諫早のほうまで沿岸道路の延長があるということですかね。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今この有明海沿岸道路は百貫橋の手前、有明町の廻里津付近ですか、あそこでとまっておるわけですね。鹿島から諫早まで約50キロについては、まだ候補路線にもしていないというようなことで、今盛んに、まず候補路線にでも上げてくれというようなことで要望を、提案を町長含めて各協議会の中でやっていただいているような状況でございます。

以上です。

○6番（川下武則君）

私は、この道というのは産業にとっても、町にとっても、夢を運ぶ道と、いろんな意味でその夢を運ぶ道を、こうやって期成会がある中で、ぜひ本当に現実のものになしてもらいたいと思うんですけど、そこら辺の展開を町長にちょっと聞きたいんですけど、いいでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

これは今2期成会で、有明海沿岸道路佐賀県南西自動車道建設促進期成会、これは鹿島に事務局があります。2市3町の構成員と、あとは有明海沿岸道路西部地区につきましては鹿島、諫早、太良町と、諫早が合併したもんですからね。これが単独で期成会を積んでおるわけでございますけれども、これは平成の10年代から再三有明海沿岸道路の期成会ということで国、県、あるいは九州地方整備局に要望をしておるわけでございます。

昨年度の要望活動の中で、直接は国、県も、長崎県のほうも言わんやっただすけれども、何かこう話して掘り下げるうちに、JRがネックしておるといふようなことがちょっと耳に入ったですよ。結局、JRの経営分離ですたいね。そいけんが、ことしはそういう意味で新幹線も着工に入れば、もう少しはスムーズに前進していくとじゃなかろうかなということと、佐賀県自体も幾らかその動きにあります、方向づけがですね。長崎県はもちろん、知事とも会いましたけれども、それはもう佐賀県とタイアップでやっていきましょうというようなことと、もう1点は、話が前後しますけれども、九州地方整備局に要望活動に行ったときに、各期成会で要望はなされておりますけれども、両県のトップとしてもう少し立ち上がってもらいたいと、実態をですね。そしたらもうちょっと動きやすいというふうなことから、だんだんとそういうふうな状況でございます。

それと、これはちょっと別の質問ですけども、牟田議員の質問に補足をします。

さっきの住宅の管理料委託につきましては浄化槽の維持管理ということで、これは毎月点

検等、厚生労働省の財団法人が環境整備事業ですか、あれで何カ月か一遍来ますけれども、自分たちの排出物は町が持つとかということで牟田議員は何かニュアンスを持つとんさっとじゃなかろうかねということでお答えしますけれども、くみ取り料につきましては各住宅で負担をさせていただいております。ただ、浄化槽の管理だけはうちが、町が管理者でございますから、そういうふうな管理手数料は町でやっておるといふような状況です。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

いや、実は私も家をつくったときから浄化槽をつけてやっとして、もう検査から何から全部、ほかのものは個人でやっておるものは全部個人でそういうのは負担しているわけですよ。それで、何で同じあれで、もっと割安になると、町がそこまでこっちのほうは見よるとかなあという疑問がちょっとありましたので、確認させてもらいました。

○10番（山口光章君）

142ページの非常備消防費の中で、18節、備品購入費、消防車両等5,900千円上がっています。耐用年数が来たり、古くなった車は変えるべきだと思います。しかし、私がちょっとここで全体的に思うのは、幾らいい車とか装備しても、実際町長も火災の現場に行かれると思いますけれども、消防車が通れない、入りにくい、要するに密集地ですね、だから、ましてそれが入れないということは、緊急事態の病人が出たときの救急車も入れない道、幸いにして栄町地区は、あれはもう真ん中に道路をぼーんと長い間かかって整備をいたしました。これはもう太良町のおかげだと思っておりますけれども、そういった部落、私が感じたのは、やはり波瀬ノ浦部落とか、旧道がございますけど、中に入ったらこれはもうちょっと狭い、これは例えばですけれども、そういった緊急を要する場合に消防自動車動けない、行けない、救急車その家まで行けないというようなところがあるわけなんですよ。だから、そういうふうな道路情勢の整備の充実、その検討をやはり、たとえ消防、消防と言いながらも、そこもやっぱり町のほうも十分考えていかなくちゃいけないのじゃないかなと、その辺を思うわけです。この車社会ですから、28部、29部ある中で、例えば大浦地区が半分、多良地区が半分、一遍にそこに集合するわけですから、非常に困難な場所もあると思います。だから、そういった場所の道路の整備の充実をこれから先は検討していかなくちゃいけないのじゃないかなと、そのように思うんですけれども、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

議員言われるように、そういった密集地も道路を整備して、車が十分行けるように整備するのが当然だと思いますけれども、そういったところをやるには、やっぱり住宅の移転がまた先に出てくるわけですね。ですから、そういった住宅の移転補償、それから、そういった工事、せつかく住宅が、救急車が来るために消防自動車が入るために整備するために、また

そこの住宅を移転するといった形で、かなりの経費も要ってくると思うんですよ。ですから、それはもう議員言われるように、整備するのが一番いいことでしょうけれども、今の町の財政から見て、予算を見ていただいてもわかりますように、道路行政でも12,000千円程度の単独予算しか持たないという状況でございますので、十分わかっておりますが、そこら辺は先を長い目で見ながら、この地区には最低限ここら辺ぐらいまでは道路整備は必要だろうというふうなことで計画をしていかなきゃいかんだろうというようなことは考えております。

しかし、何せやっぱり財政事情がこういう事情でございますので、そこら辺は考慮しながら、上司のほうとも協議して、そして整備も必要性のあるところは考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

○10番（山口光章君）

困難きわまるころだと予測いたします。しかしながら、それが一番だと、将来的に理想としてはそれが一番必要性があるのじゃないか、高いのじゃないかと思っておりますので、そこら辺は頭の中に入れておいていただきたいと、そのように感じます。

以上です。

○3番（平古場公子君）

136ページの、先ほど川下議員の質問ですけど、南西自動車道建設促進期成会の委員を私も何年かさせていただいたんですけど、年にたった1回総会があるだけで、何の会議もなかったんですよ。それとも私以外に、私は必要ないという会議が年に何回かあっているんでしょうか。そこら辺をお尋ねいたします。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

幹事会と申しまして、担当者あたりでは必要なとき、総会前とか、そういった打ち合わせはやっております。しかし、皆様方全部に来ていただいてやるのは役員会とか、それから総会くらいしかやはりないと思います。先ほど町長も申し上げておりましたけれども、こういった——失礼な言い方でしょうけれども、役目済ましの、こういう総会とかなんかいかんじゃないかというようなことを、私もこのあれになって、それは今町長が以前課長時にもおっしゃっていたというような話ですので、やはり、ただこういう協議会をつくって、さあしてくれんですか、こうしてくれんですかじゃなくて、本当の必要性はこういう協議会が先ほども言いますように、幾らでもあるわけですね、県内でも似たような協議会が。ですから、そういったところともっと合同になって、一緒になって、先ほど町長が言いますように、県のトップあたりをやはり動かすような形での協議会の組織であらばいかんじゃないかというふうなことで私も言ってきました。ですから、今後もいろいろなもろもろの条件があって、候補路線になっていない向きもあったかもしれませんが、もっと本当に一生懸命なっ

て、自分たちが必要なんだと、だからお願いしているんだというふうなことを切実に訴えていかんといかんじゃないかなというようなことで話はいたしております。それは幹事会の席で私もしております。ですから、先ほど言いますように、皆さん方が来ていただくのは年1回か2回くらいだと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、第10款、教育費、145ページから歳出の最後、第14款、予備費、172ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○12番（木下繁義君）

147ページ、幼稚園就園奨励費補助金ですけど、これの他町の状況ですね。それから、これは就園児に対しての補助金と思いますが、園児に対する対象金額ですね。それと、幼稚園児の現在の状況、入園時、それから今年度の入園時の状況なんか、おわかりであったらお知らせいただきたいと思います。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

大浦幼稚園の件でございますけれども、年々園児のほうが増減というようなことでなっております。それで、平成19年度は26名というようなことでお聞きしております。それで、平成20年度につきましては、その中に町外の方もいらっしゃるようでございます。長崎県の小長井町でございますが、それで、うちのほうでお出しするのは、町内の方に補助金を出しております。他市町の奨励費の状況でございますけど、ちょっと今そこら辺、私のほうは把握しておりません。

それで、この運営奨励費のほうでございますけれども、20名で積算させてもらっております。基本額と、それから園児数というようなことで、運営のほうは292千円の基本額で、園児のほうは1名、1,200円というようなことで計上させていただいております。

それから、先ほど言われました奨励費のほうでございますけれども、こちらのほうも20名というようなことで計上しておりますけれども、ここに所得割とか、いろいろなケースがございますので、対象外の方も出てくるかなと思っておりますので、所得の多い方は対象外になりますので、その分もちょっと加味いたしまして2,505千円計上させていただいております。

○12番（木下繁義君）

ことしの入園児の状況は全くわからんということですね。

そこで、総計、19年度で26人と。恐らく本年あたりはもっともっと就園児が減るんじゃないかなという想定であるわけですが、運営費も前年度からすれば700千円台から580千円と、1割ほどのカットであろうかと思いますが、この運営費について、ほかに近隣の市町で出し

ているところはありますか。お尋ねします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

数年前、四、五年前でございませうけれど、ほかの市町のほうを調査させていただきましたけれど、そのときには北茂安方面ですね、その辺があったようございませうけれど、ちょっと現在、市町村合併もあっておりますし、どういうふうに変化がなっておるか、ちょっと把握しておりませう。

○1番（所賀 廣君）

149ページの学校管理費についてお尋ねをしたいと思います。

このアシスタントティーチャー賃金として3,525千円というふうな計上がなされておりますが、太良町でもALTのことだと思っております。長い歴史があろうかと思っておりますが、月額報酬として300千円の2人分、これは今後も続けていかれる予定なのかどうかお尋ねします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

議員御承知と思っておりますけれど、国のほうでは小学校のほうに英語の教科、教育をというふうなことで仕組んでおられるようです。多分、3年ぐらい後かと思っておりますけれど、そこまでは一応お願いしたいなあと思っております。今現在、小学校のほうでは英語活動をしておりませうでしたので、中学校のほうに進学する場合、なるべく小学校のほうで基礎的な英語を指導いただければ、非常に英語の学力があるというふうなことでございませうので、上司のほうから指示を受けましたので、そういったことで小学校のほうに対応させていただきたいと思っております。

○1番（所賀 廣君）

本当の外人さんといいますか、本物の外人さんですね、そういう意味を考えれば、かなりのメリットがあろうかと思っておりますが、太良町だけじゃなく、ほかの地区あたりはそれなりの語学力、英語力を持った日本人の方をアシスタントとして採用して、できるだけ財源確保といいますか、節約といいますか、そういった方法をとられている町もあるとお聞きしておりますが、太良町ではそういったお考えはありませうか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

私の説明が悪うございませう。申しわけございませう。このアシスタントティーチャーは日本の方でございませう。中学校、高校等の英語の免許を持っておられる方でございませうして、小学校のほうに2名、一応勤務してもらっております。

議員が言われましたALTは、また別のほうの事務局のほうに少しですけれども、予算計上させていただきます。

○10番（山口光章君）

150ページの学校管理費の中で、備品購入費ですね、この備品購入費は小学校にも中学校にもあると思います。参考のためにちょっとお聞きしたいんですけども、この予算を出して、17年、18年、19年の3年間ぐらいに、この備品購入費の各学校の執行残をちょっとお教え願いたいと思います。

といいますのは、予算があるから全部使ってしまうとか、帳じりにしてしまうとか、ちょっと監査のときにも経験がございますけれども、あるものだから全部使ってしまうとか、何でもかんでもというのもちょっと考えものでしたから、その執行残がわかれば、ちょっと参考のために教えていただきたいと、そのように思います。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

まことに申しわけございません。今資料を持ってきておりませんので、後だって報告させていただきますと思います。

○議長（坂口久信君）

質疑の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩をいたします。1時から始めます。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ないですかね。

○10番（山口光章君）

157ページの社会教育費の中で公民館のほうにお尋ねいたします。

公民館のほうでいろんな負担金とか補助金がございますよね。その中で、数年前に新生活運動推進協議会というような形がございました。非常に冠婚葬祭に対して町民の負担を省くために、どうかしようというようなことで香典返しを廃止してみたり、あるいは結婚式はともかく、香典返しぐらいからは始められるんじゃないかというようなことで、当時の議長が委員長で実施されておりました。看板もつくり、ポスターもつくり、何と言うかな、各部落はもう大部分がそれを推進しているというふうなことで、あそこの部落はもう香典返しはないぞとか、あそこはまだあれだからということで、委員の方々にはぜひ区に対して推進して頑張ってほしいというふうなことを言われておりましたけれども、今どうでしょうか。そういうことは一切お構いなしに、香典返しはもちろん、ちっとも以前と変わらんような状態になりつつあります。だから、あのころ騒動したことは一体何だったのかですね。そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えいたします。

議員言われる新生活運動については、議員を初め、各地域の皆さんがいろいろ推進をしてくださいまして、最終的には廃止にはなりましたがけれども、香典返し等の廃止とか、お見舞い返しの廃止とかを重点的に推進をしてきたところでございます。

現在も香典返しの廃止においては守られておられる地域もありますし、町内だけにはもうはがきだけにしますというような、そういう地区もございますし、香典返しをされる地域もあるようでございますけれども、公民館においても、「町報たら」でも年に1回は新生活運動について推進しましょうというような広報もやっておりますので、時々地区の皆さんにも香典返しとかについては今までどおりに推進をしてくださいというようなことをうちのほうからもPRはしている状況でございます。

以上です。

○10番（山口光章君）

そういうふうな新生活運動というか、それに対してPRをしているとおっしゃられますけれども、以前私が見たポスターには、船おろしは幾らと、誕生祝いは幾らとか、立ち家は幾らとか、ああいうふうな数字をびしゃっと出してあったわけですね。世の中が変わるにつれて、その状況も変わってくるというようなことですがけれども、これはもう自由にやっくいわけですかね、もう個人的に。私が今ずうっと何人かお葬式とか、お通夜に行った場合は、必ず香典返し来ますもんね。そしたら、済みませんけど、これはいいです、はがきだけでいいですよと言うたものの、いや持って行ってくださいというようなことですがけれども、どういったPRをされておるのか、その辺はわかりませんが、実際もう廃止になった以上は、それをまた運動するということはもうあり得んということですかね。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えいたします。

議員言われるように、昔、前は推進協議会を立ち上げた当初は、船おろしに幾らとか、お見舞い返しには幾らしましょう、結婚式のお祝いには幾らしましょう、古賀内では幾らしましょうとか、そういう取り決めをして推進をされておりましたけれども、やはりする側のほうもいろいろ事情があるようでございます。そういうところが全然守られなかったというところがあります。それで、一番取り組みやすい香典返しとか、そういうこともありましたけれども、確かに言われるように、お葬式に行ったときはお返しはされているようですので、やはり私たちのほうからこれを廃止してくださいとか、一応推進はしておりましたけれども、今のところはされる側の意思に任せておるというようなことでございます。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

予算書の145ページの事務局費で1. 報酬のところですけど、指導主事報酬、外国語指導助手報酬ですかね、昨年は指導主事報酬という項目はないんですけど、これは新規のもの

ですか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

新規でございます。県のほうから指導主事を配置するようになっておりますので、配置されるようにというようなことで通知が参っております。

○7番（見陣泰幸君）

そしたら、この指導主事というのは仕事のほうにはどういう仕事なのかですね。そして、下の外国語指導助手報酬というとは、ちょっとことしは物すごく下がっているんですよ。そこら辺でちょっと。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

外国語指導助手でございますけど、ALTでございます。8月から7月までということで1年間の契約雇用を結んでおりますけれど、平成20年度は契約しないというふうなことで7月分までの予算措置をさせていただいております。

それから、指導主事でございますけれど、今までは市のほうには指導主事がおりました。町のほうにはおりませんでしたけれども、市町村合併、地方分権というふうなことで、各町のほうに指導主事を配置するというふうなことで規則がなっておりますので、平成19年度は県のほうから対応してもらっております。しかし、20年度からは各自治体で配置しなさいというふうなことでございましたので、こちらのほうに予算を計上させていただいております。

○7番（見陣泰幸君）

この指導主事の仕事の内容はどういったものですか。

○教育長（陣内碩泰君）

はい、お答えをいたします。

この指導主事と申しますのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が今回改正をされまして、それに応じて配置するものでございます。本来ならば、現在、19年度におきましては県費負担教職員が当て指導主事として派遣をされているわけでありまして、これを1年限りということで、あとは町で負担をしてくださいということで、本来ならば、現職の教諭を指導主事として派遣するというのが一番のベストではございますけれども、こういう財政難の折でありますので、これを嘱託で配置をするという措置をとったところでございます。

重立った仕事は、これの意味は教育委員会の機能強化ということで設置されるものでございますので、今まで私たち、学校に対する指導、支援というのはなかなか教育内容に踏み込んでできなかった状態ですけど、この指導主事が来てくれたおかげで、それが非常に強化されたというところがございます。例えば、校内研修の指導、助言に入る、あるいは太良町全

職員研修会を企画運営するとか、それから、全国学力学習状況調査の分析をするとか、それから、太良町教育委員会独自の施策をいろいろ持っておりますけれども、そういうものを中心になって企画運営してくれているというようなところもございます。例えば、太良町の学校職員用パソコン取扱規程を今度策定いたしましたけれども、そういうものを中心になって企画をしたりしているところがございます。

それから、佐賀県教育委員会との関係にかかわる執務としては、藤津教育事務所、あるいは県教育委員会、そういうものに文書がたくさんございますけれども、そういう文書についてチェック体制を強めて滞りなく行うというようなこととか、県教委や、あるいは他市町の教育委員会との連携を深めると、いろいろ多岐にわたって仕事をしているところがございます。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

差し支えなければ、どなたがしていらっしゃるのか、質問します。

○教育長（陣内碩泰君）

現在は、19年度におきましては、先ほど申し上げましたように、現職の教諭の中から派遣をいたしましたので、多良小から参りました柴岩和浩教諭を指導主事として設置しているところでありまして、来年度については、ここで議決をいただきましたら、それを受けて新規に嘱託の指導主事を探すということになると思います。

○1番（所賀 廣君）

予算書167ページの目では保健体育総務費になりますが、167ページ右の一番上に町体育協会補助金として1,100千円が計上なされております。いろんな協会だと思っておりますが、その各協会に振り分けられた金額、わかりましたら教えていただきたいと思っております。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えいたします。

体育協会の補助金につきまして、各種目部のほうに20種目ほどございますけれども、ちょっと今資料を持っておりませんので、後で御報告したいと思っております。

○10番（山口光章君）

学校管理費の中で、155ページですね。19の負担金補助及び交付金の中で、最後の欄に九州・全国大会出場補助金が700千円上がっておりますけれども、これは非常に子供たちのためにも、父兄の負担のためにも、そしてまた激励のためにも、大分助かっているわけがございますけれども、スポーツ基金のほうはどのような使い方に今現在なっておりますか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

議員言われました155ページの九州・全国大会出場補助金は、中体連の延長の補助金でござ

ございます。義務的経費というふうなことで、こちらのほうに計上させていただいております。基金と言われますと、スポーツ振興会のほうでございましょうか。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えします。

済みません。もう一度お願いしてよろしいでしょうか、スポーツ振興会基金の。

○10番（山口光章君）

基金が数いろいろありますよね。その中でスポーツ基金がつくられておりましたよね。その現在の使い道、どういったあれがあるのか。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

スポーツ振興会の補助金として、基金の中が文化スポーツ基金という、文化とスポーツ基金が一緒になって文化スポーツ基金になっておりますけれども、スポーツ振興会のほうに基金の中からいただきまして、九州大会、全国大会のほうに出場補助をしているというところ です。（発言する者あり）はい。

○3番（平古場公子君）

169ページの学校給食費のことでちょっとお尋ねしたいんですけど、今度、小麦粉などの高騰で給食費が200円上がるということでアンケートをとられたと思うんですけど、1カ月に1回の弁当がいいか、200円上げた方がいいかというアンケートをとられたと思いますけど、大浦と多良と分けてそれぞれパーセントでもいいですから、どんな状況だったのかお願いいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

給食費のアンケートでございまして、この件につきましては、2月に保護者のほうにアンケートをお願いしております。全体的に申しますと、73%が給食費値上げに賛成という結果が出ております。26%が月に1回弁当の日を実施して給食費を上げずのほうに賛成ですね。それで、無回答が1%でございました。

それで、学校別でございまして、多良小学校のほうは給食値上げ賛成に74%です。弁当に25%でございまして。大浦小学校は72%が値上げに賛成で、弁当に27%でございまして。多良中学校は66%が給食値上げに賛成で、弁当34%となっております。大浦中は84%が給食値上げ賛成で、弁当が16%となっております。

以上でございます。

○3番（平古場公子君）

実は、うちの子供がアンケートをもらったときに、「お母さん、弁当に丸つけてよ、丸つけてよ」って、もうずうっと朝まで言うのとったとですね。だから、今後まだまだ上がる可能

性もあると思いますので、子供たちにアンケートをとっていただくような考えはないでしょうか。子供たちだけにですね。お聞かせください。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

議員言われることは当然だと私も思っております。食べるのは子供たちでございますので、子供たちに安全でおいしい食べ物を、そこら辺のアンケートを、ちょっと今すぐできませんけれど、そういったことで検討していきたいと思っております。

○12番（木下繁義君）

この学校教育の問題で、ちょっと関連で触れさせてもらいたいと思いますが、太良高が昭和53年に開校ですか。その当時、県立太良高であっても、太良町に学校ができた以上は、何らかの手助けをしようというようなことで教育振興会というのを当時発足されておったわけでございます。そういったことで、スポーツ面等々においても非常に優遇をして、応援をして、町自体がしたというような状況でございまして、また、ここ数年前に、この学年に5名ですか、優秀な生徒に報奨金という制度を設けてやっておられると思うわけですが、議員の方、ほとんどの方が御存じと思いますが、さきの卒業授与式に参加をいたしまして、その後父兄の中からでも私には言われたんですが、返事をする生徒、しない生徒、幼稚園でも返事をする、その高校生のごまなかつたばいと。そういったことは議会では全然話は出んとねというようなことも聞きました。そしてまた、聞くところによれば、報奨金まで出しておると。それで、もらわん子があぎゃんして悪かつじゃなかつかいとか、それは異論であったと思いますけど、例えば、この1年間にその50千円の報奨金に該当した生徒は大浦地区の人、多良地区の人、町外の人じゃい、その辺の把握があつたらお知らせいただければありがたいと思います。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

平成19年度の実績を今ここに持ってきておりませんので、ちょっと詳しいことはお答えできませんけれども、大体町内のほうがほとんどでございます。ただ、多良、大浦関係もちょっと今ここに資料を持ちませんので、後だって報告したいと思えます。

○12番（木下繁義君）

それはぜひ御報告を願いたいと思えます。

幸いにして、今町長が後援会長とかということを知っておりますが、当時、杉崎町長の時代には太良町に5校の、4校、大浦小・中、多良小・中、分校までであるというふうなことで、5校に分配したスポーツ振興をやつたらどうかというようなことで大分振り分けをしとつたんですが、その後、太良高が非常に乱れまして、ピアスをはめる人、それから髪の色を染める人等々が出てきまして、百武町長が後援会長になって、そして、その教育振興会の費用も太良高校を主にしたような運営の時期があつたと思えます。そこで、やっぱり出席された人

私たちはみんな実感をされていると思います。私も父兄からそういったことを言われとらんぎと、ここまで言うつもりはなかったんですが、ああいう面に町の教育委員会としては指導云々はいかななものかと思いますが、町長として、後援会長として、そういった面に指導、助言というものはできないものか、町長、その辺いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

確かに議員おっしゃるとおりです。私ももうことしで2年目、卒業式、入学式に出席をしておりますけど、まず、もう一番、特に卒業式に感じたことは、小・中学校についてはそういうふうな卒業証書授与式にしても、返事がよかですね。それと、反省会でも私が荒牧校長に言ったんですけど、まず、こういうふうに町が教育振興会で一生懸命やっているさなかで、あのズボンが下にずんだれて、そして卒業証書授与式も「はい」と返事一つないと。そういうことで、もう少し規律正しく指導してくださいということを校長、教頭、あるいは学校の指導の先生に申し入れをしているところでございますので。

○12番（木下繁義君）

やっぱり大人が見て、いかななものかと、そしてまた、太良町にある普通校の高校の生徒が余りにもぶざまというような、これは町民の声です。太良高校にやられるもんかいて、あぎゃんみたんなかごたところへとか、そういった評判があっちゃ困るわけですよ、実際。私は監査委員をしかった当時、学校から特別に招待があったものですから体育祭に行った例があります。そしたら、もう余りよくないことばかりですけど、体操する人と、こうこう手ばかり、しない人、全くしないでぼーっとしとる人、こぎゃん体育祭なら来ませんよ、私はそれから行きません。

それで、町長あたりも教育振興会の会長として、言い分は十分に言ってもらって、それじやなかぎ、あぎゃん優秀生に50千円ずつの奨励金なんかもう町民サイドとして無駄と思うですよ。教育長、その辺はいかがですか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

議員おっしゃることについては、私どもはとにかく心構えとしては町立太良高校ぐらいの意識を持っているんだと。ですから、必ず出口を保証してくださいと。そしたら、黙ってても志願者というのは寄ってくると。ですから、何とか太良高校ひとつ就職にしろ、進学にしろ、出口をきちんと保証できるような、そのような高度の教育を展開していただきたい。私はこれまで歴代の校長にはカリキュラムの内容にまで立ち入って、一介の町の教育長ではあるけれども、聞いてくださいということで、このカリキュラムではこれだけの力をつけられないんじゃないですかと、そういうところまで踏み込んで相当激論を交わしながらやってきているところでありまして、おっしゃるとおりでありまして、やっぱり私たちの思いは多良小・中学校につながって、それ以上の高校生であってほしい。そうであれば、多良中、

大浦中の生徒はこぞって太良高校に進学をできるわけですからね。近いところですよ。ですから、大変な思いをかけて町民の総意でこの高校というのは設立されているわけですからね。その信託にこたえるような高校であってほしいということは、太良町教育委員会として本当にもう口を酸っぱくして、これまでも本当に言ってきました。

ですから、議員の目にはそのように映ったかもわかりませんが、ひところは何かの、例えば町民会議とか、青少年育成町民会議とか、いろんな会議がありますけれども、そこに太良高校の校長さんが入ってきたら、本当に聞いておられんように非難ばかりでした。ここ一、二年でしょうか、その非難の声が非常に少なくなってきた。それから、卒業式もそうです。卒業式も町の皆さん方が参観されることはありませんでしたよ。来賓としてもちろんとしかない。それじゃいかんと。太良町こぞって応援しているんだという、そういう姿勢を見せるためには、議員の皆さん方にもお願いして、一緒に見ようじゃないかというようなことで、随分と卒業式も、ひところからすると、私の目には随分とよくなってきたなど。黙って座っているだけでも、これは本当に、あれ静かに座って聞いていたでしょう。あれだけでも随分な進歩ですよ、太良高校としてはですね。返事なんかもうそれは、私はことしは大浦中に行きましたけれども、多良中も同様でしたけど、今、大浦中学校のあの卒業式、恐らく日本でも有数の卒業式でしょう。北村校長先生は、自分もたくさんの卒業式を経験したけれども、最高の卒業式だったと、そう感激しておられましたからね。ですから、そういう卒業式のできる中学生なわけですから、それを引き受けてくださる高校というものは、今おっしゃるような本当に命がけでそういう思いをかけていただきたいというのは私も同感でございます。そういうことはこれからも存分に言ってまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（坂口久信君）

先ほどの所賀議員の質問に対して、公民館長のほうから答弁がありますので、答弁を許可します。

○公民館長（寺田恵子君）

先ほどの所賀議員の体協補助金の中の種目部への予算配分について御質問がございましたので、資料を持ってきましたので、お答えをいたします。

種目部の配分につきましては、各種目部より事業の予算、決算について資料を出していただけます。その資料に基づきまして予算の範囲内で配分をしているところでございます。

19年度の分の予算配分についてちょっとお知らせをします。事業の内容によって、その年によって幾分か上下はございますけれども、19年度につきましては、陸上部が190千円、ソフトテニス部が1千円、バレーボール部が120千円、野球部が160千円、それから、剣道部が90千円、柔道部が40千円、これくらいでいいですかね。弓道部のほうが30千円、卓球部のほ

うが10千円、ソフトボール部のほうが180千円、相撲部はゼロです、相撲部は今休止になっておりますので、今ちょっと配分はしておりません。事業をされておられませんのでですね。水泳部が20千円、それから、バドミントン部が190千円、サッカー部が30千円、ゲートボール部とヨット部が1千円ですね。ちょっと予算の計上だけになっております。それから、テニス部が70千円、それから、バスケット部が20千円、グラウンドゴルフ部が80千円、ゴルフ部が30千円、空手部が60千円、以上のようになっています。

以上です。

○10番（山口光章君）

先ほどの木下議員の質問に関連してでございますが、私も木下議員同感、非常にいかなど感じました。というのは、やはり先ほど陣内教育長が、太良町立高校生だと思っていると言いますけれども、太良高校生がそう太良の町立高校生だと思ってもらうたら困るわけですよ。あくまでも佐賀県の県立高校生なんですよね、実際。そして、幾らかの援助、協力を太良町が地元にあるというふうなことでやっているわけですから。そしてまた、陣内教育長が小学校におられたころ、あいさつ運動をやられていましたよね。これは手塩にかけて一生懸命やられておりました。非常に。その子供たち、多良小学校を卒業、多良中を卒業した子供たちまでも太良高校におる連中は返事一つもできないんですよ。これはどういったことかと私は。よその学校の卒業生なんかが太良高に来て言えんかったら当然やろうと。これが社会に出て就職をして、本当にいいのかなど。せっかくあの陣内校長先生があいさつ運動、あいさつ運動と言って、一生懸命表に出てやってこられたことが全くわかつらん。それで、あそこには卒業生以外に在校生がおるわけですよ。その在校生はまた来年もまねします。やっぱり卒業生が手本を見せてやらなくちゃいけません。そして、これはひとつ、いいときと悪いときと波があるわけですよ、高校生のそのときの学年によってね。そして、私も何回か太良高校にも出席いたしましたけれども、最低でした。私も子供の関係で鹿島実高とか、小城高校の卒業式にも出たことがあります。それはびちっとやっておりますね。これはもう指導者ですよ。指導者。だから、今、校長先生がおったら、校長に私は言いたい。陣内教育長には言う必要ありませんけどね。しかし、もったいない。何と言うかな、いつかわかってくれると思いますけれども、一生懸命あいさつ運動をやられたのがいつか成果が出てくるやろうと、私も信じたいし、だけど、その子供たちがそういうふうな返事の仕方しかできなかったというのはちょっと寂しいなと思っております。

以上です。

○教育長（陣内碩泰君）

もう私も全くの同感でありまして、あの光景は中学校の卒業式を見た者にとっては、本当にもうぶざまの何物でもない、そういうことですからね。高校生は高校生らしく、やればできると思っていますからね、それはそれだけの指導をやっぴりきちんとやってもらおうと、こ

ういうことは議会でも出ましたよということは必ず伝えます。

以上です。

○6番（川下武則君）

予算書の157ページの成人式の記念品ですけど、これも今の山口委員長の話と一緒に、成人式にも——私も今、議員バッジをつけさせてもらっているんですけど、もしよければ、成人したんだという、この前も町長も祝辞の中で言われた自覚と責任という中で、成人されたバッジなどは上げられたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

成人になった記念バッジということですかね。そうですね、そこら付近はアルバムとか今やりよっですけど、そこら付近は、各成人式は昔は役場主体でやっていたのが、今度、そういうふうな自分たちで計画をして実行をしている状況でございますから、そういうふうに打診はしてみましよう、代表者にね。

○6番（川下武則君）

なるべくいい成人式ができるように工夫を凝らしてやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○8番（久保繁幸君）

もう終わりだそうでございますが、1つ、予算書の150ページと151ページの委託料、学校施設管理委託料、これは中学校の154ページの委託料も兼ねておりますが、昨年と比べまして、小学校のほうで640千円増、中学校のほうで410千円ちょっと増になっておりますが、これは浄化槽あたりの管理委託料と思うんですが、ことしはどうしてこんだけ増額になっているのか、内容説明を。

それから、「オンリーワン」のさが体験活動支援事業委託料、これが小学校も中学校も激減しておりますよね。これでことしの事業がどういうふうなものがされるのか。小学校に至っては180千円の減ですかね。中学校に至っては240千円の減。この辺がどういうふうな、こんだけの金額が少なくなったのに対して、どのような事業を今後続けていかれるのかお尋ねいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

はい、お答えいたします。

学校管理の委託料の増額でございますけれども、この分につきましては、昨年が2,204千円ということでお願いしておりました、今年が2,644千円でございます。これは学校のほう、ハト被害が出ておりますので、ハトの清掃、駆除関係をお願いしたいと思っております。ここ数年しておりませんし、相当出てきております。

それから、オンリーワンの件でございますけれども、これは佐賀県知事が数年前から重点事業ということで県内全学校のほうに取り組みまれるというふうなことで来ておりました。そ

れで、県のほうも非常に財政的に厳しくなったということと、ある程度年数がたったということで、事業費の削減ということになっておりますので、こういうふうに対応低い金額になっております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

小学校のほうで640千円の増額はハト被害ということで説明を受けましたが、これは大浦ですか、多良ですか。

それと、中学校のほうの413千円の増額ですね。これは何だったのか。

それと、このオンリーワンの事業費削減、県の財政も聞いてみますと、ことし4,000億円を切ったというふうな予算なんですけど、それはわかりますが、今までこのようなやっていたオンリーワン体験の分が本年度どのような格好でやっていかれるのか。今まで漁業体験とかなんとかやってきましたよね、小学校あたり。それをどういうふうな見直しをされておられるのか、今のところ、まだわかっていないのか、その辺をお尋ねいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

今まで取り組んだ事業を継続的に、基本的にはお願いしたいと思っております。ただ、金額が幾分下がりますので、そこら辺、学校のほう、うまく計画的にお願いしたいと思っております。中学校のほうも、そういったことでオンリーワンのほうもお願いしたいと思っております。

現場のほうがどうしても学校のほうで計画をしてもらいますので、そこら辺、学校と協議していきたいと思っております。

ハトの駆除でございますけど、これは大浦、多良も一緒でございます。

以上でございます。（「中学校の増のほうも」と呼ぶ者あり）

はい、お答えいたします。

中学校のほうにおきましての学校施設管理委託料ですけれども、前年度が1,884千円で今年度が2,297千円のお願いをしているところでございます。この分につきましても、清掃関係等を大浦中、多良中、200千円ずつぐらいで一応お願いしたいと思っております。

○8番（久保繁幸君）

その中学校の分が200千円ずつぐらいふえると。清掃の面で何で単年度で200千円ずつ、その辺が清掃の分でふえるのかですね。これは去年尋ねたときに、浄化槽ほかということで御説明を受けておりますので、その辺わかりますが、単年度でどうしても200千円もふえるのか、清掃の分で。

それと、オンリーワンの事業費削減、今までの分と同じような事業をやっていかれると、続行されるというふうな予定なんですけど、今までやっておられたような事業をやられますと、

大浦小学校の分で考えますと、船の借り賃とかなんとか、とてもじゃないですけど、これは足りんですよね。そのままできるのか。それができなかった場合、町が助成してくれるのか、その辺もお伺いしておきます。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

中学校の学校施設管理委託料でございますけど、大体主なやつは、し尿処理の浄化槽ですね。それから、消防施設の補修、電気工作、高架水槽、プールの浄化槽、非常通報の装置の保守の委託でございます。そのほかに先ほど申しましたように、ハト等もあっておりますので、200千円、200千円というふうなことでお願いしようございます。

それから、オンリーワンの件でございますけど、議員言われますように、相当圧迫しておりますので、この辺の経緯につきましては、学校現場とどれが一番いいのかというふうなことで協議させていただきたいと思います。

○9番（末次利男君）

予算書の166ページの保健体育総務費の節の19. 負担金補助及び交付金というところで、県内一周駅伝嬉野・太良チームの負担金117千円について質問いたします。

これは平成18年、19年ですかね、合併後、いわゆる太良町は住民投票の結果を尊重するという形で単独ということで、もともと藤津郡チームとして選抜して出場してあると思います。考え方をちょっとお尋ねするんですけれども、これは地域的に考えてみて、やはり生活圈、交流圏といいますか、そういったものはやっぱり鹿島とか密接にかかわっているという状況に実態としてあるわけですが、今までの経過から、嬉野・塩田、いわゆる嬉野市と同一チームをつくって出場していたという経緯もわかります。今後、どういう形になっていくかわからないわけですが、例えば、自民党も鹿島・太良支部という方向で形が変わっております。そういった生活圈の流れの中で連携をとるとするのが大事になってくるんじゃないかな、求められるんじゃないかなという感じがするわけですが、この件について、ことはこういうことで予算計上されておりますけれども、将来的にどのような考え方をしているのか。あくまでも藤津郡を軸にした出場だというものなのか、いやいやそういった隣接ともそういった関係をするような努力をするのか、やっぱりそこらの考え方をひとつお尋ねしたいと思います。

○公民館長（寺田恵子君）

はい、お答えをいたします。

確かに末次議員言われるように、生活圈は鹿島市と一番近いところに太良町はあるわけですが、今まで藤津郡チームとして長年、嬉野、太良、塩田と一緒に練習をして大会に臨んできたという、議員も一番よく知っておられると思いますけれども、そういう経緯がございます。向こうは合併をしたばかりで、今2年になりますけれども、18年、19

年は嬉野市と一緒に太良町も参加をさせていただいておるところでございます。

今後、そういうことも頭に入れながら、まだ嬉野、塩田の選手と一緒に練習をしてきた太良の選手もおりますので、そういうところの状況をずっと見ながら、鹿島のほうにもどうかというような働きかけも、それはこれからはしていかななくてはいけないのかなということも考えております。でも、まだちょっとしばらくは様子を見ながら、今後そういったことも検討していきたいと考えております。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

これは全般にわたってですが、各目ごとに道路維持費とか、そういう予算に対する一般職員の給料ですね。これが330,000千円の予算に対しても1人で幾らとか、50,000千円に対しても1人の幾らとか、そういうあれをずっと各あれごとにしたと、これはどういう基準でこれは見ればいいでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

予算的には、その事業、事業によってもまだ人件費を計上するところもございます。補助事業があるところについては、その補助事業の人件費相当分の1人分とかですね。ただ、額でそこに給与費等を全部掲載しているわけじゃなくして、今のところは担当課の予算があるところに、ある程度予算配置をして人員を張りつけていると、そこで給与費を出しているという感じで、総務の中にも一般管理費にありますけれども、21人とありますけれども、そこについては総務課、財政課、企画商工課、収入役室等の人員を配置しながらしているということで、それぞれのところに人員を配置しているという状況でございます。

○5番（牟田則雄君）

そしたら、これは一職員に対するはっきりした数字でこうしているわけじゃなく、ただ、今のは便宜上、ずうっとこれは振り分けとつということでもいいわけですか。ちょっとこれは何か、どこの数字を見たら、大体この人件費がこのくらいになっているというごたっ基準があったらと思うてずうっと見よったとぼってん、なかなか私たちは見てはそこら辺がわからんもんで、便宜上なら便宜上で結構ですが、一応100人なら100人をちょっと便宜上こういうふうに振り分けたと言われればそれで結構ですが、何か1人に対する予算額とかいうごたつとが基準として決められとつたら、そこら辺を教えてくださいなんですが。

○総務課長（岡 靖則君）

質問の趣旨がなかなかわかりにくいというのがありますけれども、今のところは各課に配置されている人員で、そこにある予算が、町民福祉なら、民生費と総務の中に戸籍住民基本台帳費とか、そういうふうに分かれておりますので、そこに人員配置をした人数で、ある程度予算については計上をしていると。

○5番（牟田則雄君）

いや、それで、ある程度何かきちっとした数字があるとかということをお聞きしたんですよ。ぴしゃっとした数字があるなら。例えば、これは予算書の136ページになりますが、道路新設改良費ですか、それなんかは336,000千円という予算の中で一般職給は1人ということになっているでしょう。それと、ほかのとはもっと15,000千円ぐらいののに1人という配置でずっと、私んとはそがん書いてあるばってん、皆さんとは違いますか。そいけん、それがもし、ちゃんとした基準があって、こういうことになつととなら、見るときにそういう前もって予備知識で見られるばってん、便宜上これを配置しているというなら、そういうふうに答えていただければ、そういう見方でします。ただ、何か基準を持って、これをされととなら、そういうふうに見る必要があるなと思ってお尋ねしております。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今のところは、もう予算に対してその課にいる人員、それでもうそこにある人員について、それぞれの課で予算を計上して配置をしているという状況でございますので、これを予算規模とかなんとかでは配置はしておりませんので。

○町長（岩島正昭君）

まちかつとかいつまんで言います。

例えば、漁港、道路整備事業、道整備交付金事業というて補助事業でしょってすね。そいぎ、補助事業の全体枠の3%か4%は事務費でもらうわけですよ、国から、国県から。その事務費を職員の1人の給与に充てる、あとは一般財源に充てると。そいけん、何億で漁港ばしよって、1人上げるところもあるし、2人上げるところもある。その事務費の範囲内で給料は出さるっということになつとつもんですけんが、それに充てごうとうというだけで。そいけん事業費の何億でたった1人や、あとは建設改良費で10人も3人もやという、そこんたいは、それはもう一般財源で出すから、そういうふうな振りかえをしとつということですよ。

以上です。

○10番（山口光章君）

主要事業一覧表の12ページですね。連番67の体育施設整備事業、このB&G運動広場のフェンスの改修工事の内容説明と、どういった理由でどのような形をとっていかれるのか、お尋ねいたします。

○公民館長（寺田恵子君）

はい、お答えをいたします。

今年度において、健康広場のフェンスを掲揚台から向こう側、東側と言うですかね、そのフェンスを改修いたしました。それで、新しく取りつけるという改修をいたしましたけれども、あと残っている掲揚台から西側の分と、それから、消防署側のほうですね、あっちのほ

うをぐるうっと一回りフェンスの取りかえ工事を行うということでございます。

内容につきましては、庁舎側のほうが70メートルと消防署側のほうが158メートル、計の228メートルを一応2.5メートルの高さで今の高さに合わせた改修を行うということにしております。昨年度の残りの部分です、今年度か。

○10番（山口光章君）

私は、その長さというよりも、高さなんです。昔の公民館長のときから言うてまいったんですけれども、東側には福祉センターがございますし、ゲートボール場もございますし、図書館もございます。そして、いろんな面でフェンスをつくる以上は、やはりボールが車に当たったり、人に当たったりしないような、ある程度の高さを、2.5メートルぐらいじゃですよ、ある程度安全圏内でしたほうがいいのじゃないのかなというふうに思っておるわけなんですけれども、そこら辺は幾らか考慮されましたか。

○公民館長（寺田恵子君）

はい、お答えいたします。

高さについては2.5メートルの高さを今のところ計画しております。それで大丈夫かどうか、安全かどうかと言われれば、ちょっとそこら辺はわかりませんが、高う上げれば上げたで、また経費も予算がございますので、そういうところも見ながら、上司と相談しながらしていきたいと思っております。今のところは2.5メートルの高さで計画をしているところです。

○10番（山口光章君）

もとの高さが2.5メートルだったからそれに合わせているというだけでしょうもん、実際。だから、要するに安全性を考えるんだったら、3メートルにしてみようとか、3.5メートルがいいんじゃないのかって、そういうふうな考慮はいつしましたかと聞いておるんですよ。

○建設課長（永淵孝幸君）

その件につきまして、私のほうに工事関係については委託をしております。今、そこら辺、議員が言われるように考慮いたしました。実際、今のはもっと低いんですよ。1メートル50弱ぐらいしかありません。ですから、それを余り上げて、先ほど公民館長が申しましたように、経費的なものがございますので、2.5メートルぐらいが、ほかの地区のも参考にいろいろパンフレットあたりを見たら、こういう施設ぐらいはこんくらいでよかつちやなかろうかなというふうなことで、こちらのほうは2.5メートルにしました。そして、国道側のほうが、当初は高く計画してあったわけなんですけれども、今、既存のがありましたので、下のほうはそれを使って、上のほうにネットを張って、国道に出ない分については6メートルぐらいでいいんじゃないかというふうなことでやっておるわけです。

ですから、あと今公民館長申しておりますように、残った分を今やってきた検討した結果で、それはもう高いのにこしたことはないわけですね、車に当たらずに。しかし、今のポ

ールを中学生とか、小学生のサッカーとか使っているようでございますけれども、小学生の野球とかですね、それだけあれば大丈夫じゃないかというふうなことで検討はしております。以上です。

○12番（木下繁義君）

予算書の169ページですけど、学校給食の件でちょっと触れてみたいと思いますが、前年度と比較して3,450千円というような差額があるわけですが、この内容の説明を求めます。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

はい、お答えいたします。

昭和42年ですかね、学校給食センターが建設された年ですけど、それから相当老朽化しております。平成19年度のほうにおきまして補正予算をお願いして、相当古いやつは新しくというふうなことで御意見はいただいております。

それで、今回でございますけれども、備品関係を相当組ませてもらっております。約2,900千円でございます。これにつきましては、牛乳の保冷库、各学校に設置させていただいております。そちらのほうは相当年数がたっておるもので、故障してからは対応できませんので、約16年ぐらいたっておるもので、それから、ガスが昔のガスというふうなことでございましたので、対応できないガスでございます。そういったことで今回、牛乳の保冷库関係をお願いしとうございます。

以上でございます。

○12番（木下繁義君）

この給食センターの職員が一般職給職員が1人というようなことでございますが、そしてまた、職員手当、この1人分の3,616千円と。職員手当ということは、この人のみですか、ほかにまだ該当者がいらっしゃるんですか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

はい、お答えいたします。

学校給食のほうの人件費でございますけど、係長が1名おりますので、その1名分でございます。

○12番（木下繁義君）

この1名分たいね。そうした場合に、この期末手当、勤勉手当等とすれば、7,000千円以上ですかね、これだけもらうわけね。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

はい、お答えいたします。

給料の3,616千円、職員手当、退職手当事務負担金も含めまして2,677千円の分でございます。（発言する者あり）

はい、お答えいたします。

先ほど申しましたように、給料の3,616千円、それから、職員手当等でございまして、この内訳がそこに書いてありますように、扶養、期末、勤勉、退職手当事務負担金でございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、歳入全般の質疑に入ります。

第1款、地方税、27ページから、第20款、町債、56ページまでを審議いたします。質疑の方ありませんか。

○5番（牟田則雄君）

きのうやったか、この間、たばこ税についていろいろ、どこが回収するとかという質問と答弁があっておりましたが、これは何か販売免許地で徴収するという話ですが、この間は小売店のあるところで徴収するという返事があったおりましたが、何かたばこ関係の人に確認してみましたところ、販売免許取得地に税金は納めるということになっておるそうですが、そこら辺どうでしょうか。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

市町村のたばこ税につきましては、最終の小売の許可を持っておられる小売販売店の市町村です。そこに卸している会社が、例えば、日本たばこ産業が太良町に小売の販売許可を持っている販売店に卸した場合、その太良町分に卸した分を日本たばこ産業株式会社が太良町に納入するということになっております。

○5番（牟田則雄君）

いや、どうしてこれを質問したかといいますと、もし、そうでなかったら、太良町で販売免許を持っておられるところから買わないと、太良町の収入にはなりませんので、そういうところを一般の町民に、ここで買うほうが太良の収入になりますよということを皆さんにもお知らせせにゃいかんからですね。今、小売をしている現場のところで納めるという返事やったと思うんですよ。そいけん、小売をされている人がどこで売るかという免許を持っておられるところで徴収するということやったもので、そこら辺はちょっと違うと思うですね。そいけん、小長井の人が小長井でその販売免許を取られておられる人が太良で売った場合は、小長井で納税するというのをちょっと聞いたもんですから、そこら辺がちょっと、今、小売店で、各販売所で徴収するというと、それとはちょっとやっぱり意味合いが違うもんですから、ちょっと確認しているんですが、そのこのところをはっきりとしてください。そうせんと、皆さんがせっかく今のたばこ小売店の話を聞いていたら、かなり太良町に納めないところを買っておられるということで、多分10,000千円以上それは実行していただければ、太良も税収がふえるんじゃないかという話を聞いたもんですから、そのこのところをちょっと確認させてもらっております。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

ちょっと答弁がわかりにくかったかと思えますけれども、あくまでも小売販売許可を持っておられる方の住所地ですね。小売販売の許可を持っておられる方の住所地に対して、その市町村に卸しの日本たばこ産業から支払いがあるということでございます。（発言する者あり）

○5番（牟田則雄君）

しつこいようですが、そしたら、例えば、ファミリーマートなんかによそから出店してきて、あそこで四六時中、24時間おられるわけでしょう。それは極端に言ったら、よそから来て、あそこに店を出されておるところから幾ら買っても、太良町の収入にはならないということでしょう。そののところがはっきり言ってもらわんと、皆さんに言うときに、やっぱりそれが太良町にあるところからできるだけ協力して買ってくださいということを言わにゃいかんけんですね。そいけん、そののところがわかりやすくもう一回言ってください。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、具体的に申し上げます。

ファミリーマートの場合は、ファミリーマートの糸岐の店で小売販売許可を取っておられます。ですから、あそこが取っておられますので、あそこに卸から入って、あそこで売られますから、ファミリーマートの分については太良町のほうにたばこ消費税は入っております。（「どことどこが入らんとかにゃ……。そいばほんなら買わじ、いっちょこだい」と呼ぶ者あり）

○7番（見陣泰幸君）

今のことで、山口議員が言われたように、場所がわかれば教えてもらえればですね。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

実際、太良町で小売販売の許可を持っておられて、例えば、鹿島市で売られている方もいらっしゃる。逆に鹿島市で販売許可を持って行って、実際、太良の自動販売機あたりをやっている方もおられると話を聞いております。個々の方がどこで売られているかについては把握をしておりません。

○9番（末次利男君）

当初予算資料の11ページ地方交付税と臨時財政対策債の推移について質問いたします。

小泉政権下で三位一体改革の中で、19年度から臨時財政対策債も打ち切られるんじゃないかなというお話も聞いたような感じがすけれども、現在までまだ続いております。幸いにして、さきの参議院選挙で自民党が大敗したということもあって、また地方再生に向けた予算措置がなされているんじゃないかなという感じがいたしますが、要するに交付税の算定額に

は基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額ということですが、今、例えば、先ほど議論されておりました辺地債、あるいは地総債とか、あるいはいろんな起債事業で、これはもう臨時財政対策債あたりは100%交付税対象ということですので、そういった起債が、起債の交付税算定額は大体交付税の中の幾らぐらいになりますかね。ちょっと質問の仕方の悪かですね。わかりましたか。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

平成19年度の普通交付税で、これまでの起債交付税措置のある分の基準財政需要額の算入額、これが222,282千円となっております。

○9番（末次利男君）

今、特定財源のガソリン税というのがどうなるのか、非常に微妙なところで、恐らく25円下がるんじゃないかなという方向に国は動いておるようではすけれども、地方譲与税あたりの――もし下がるとなれば、この財源あたりはどうなるのか。

それと町に、恐らく県が大きなし寄せを受けるといいうわさを耳にしておりますけれども、県営事業でやるところにそういう、もし、道路の特定財源が否決された場合の影響というのが、事業にどういう影響があるのか。額はまだ不透明なんですからわかりませんが、どういう事業に影響があるのかですね。

それと、もう1点は、この三位一体改革、いわゆる交付税の見直しと税源移譲、それとか、補助金の見直し、こういった中で税源移譲額というのは前年度対比どのくらいの税源が移譲されているのか、そこらをお尋ねいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

太良町におきまして道路の特定財源と言われるものは、自動車重量譲与税、それと地方道路譲与税、それと自動車取得税交付金ということで、平成19年度の予算、その3つを合わせた予算額ですけれども、19年度の当初予算額では106,844千円、20年度につきましては103,343千円ということで、道路特定財源と言われる太良町の分の予算を計上いたしております。

それで、具体的に今後の見通しがどうなるかというのは、まだ決着をしておりませんが、県が19年度の道路関係財源の試算をしております。それで言いますと、太良町では約45,000千円の減収になるだろうということです。

そのほかに県営事業かれこれの道路特定財源の太良町への影響ということですが、太良町においては、特に道路特定財源を使った道路関係の事業は行ってないということですので、

以上です。

○**税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

税源移譲につきましては、全国で3兆円の税源移譲が行われたわけですが、太良町においてはトータルで66,000千円程度の税源移譲の分で数字が動いております。実際、単年度の町民税と所得税の税源移譲については、それと同等、60,000千円程度の税源移譲があって、19年度にその分が増額をしております。

○**議長（坂口久信君）**

質疑がないので、これで平成20年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書174ページから地方債調書187ページまでの総括質疑を許可します。

暫時休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時28分 再開

○**議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○**9番（末次利男君）**

先ほどの、ちょっとわかりにくかった部分もありますので、再度質問させていただきますが、いわゆる起債の交付税措置額、これは基準財政需要額に算定してあるのか、あるいはそれは別枠で積みはしてあるのか、そこら辺、ちょっともう一回。

○**財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

基準財政需要額の中に公債費分ということで計上をされております。

○**12番（木下繁義君）**

総括で1点聞き損のうとったところばちょっとお尋ねしたいと思いますが、社会福祉の問題でございますが、今、各部落より社会福祉協議会のほうに500円当てに徴収をされているように思います。そこで、その徴収費の総額、これについての滞納がないものか。

それから、死亡時に香典返しという意味で以前は金額とか名前を書かれていたんですが、現在においては掲載を省かれているようですが、これはあくまでその亡くなった遺族の自由であろうと思いますが、この年間の概略の収入あたりをちょっとよかったらお知らせいただければと思います。

○**町民福祉課長（新宮善一郎君）**

はい、お答えをいたします。

各地区から社会福祉協議会で1軒当たり500円というように徴収をされております。それから、もう1点、亡くなられた御遺族の方から社会福祉協議会のほうに一般寄附というような形で寄附がなされております。件数と合計の金額についてはちょっと私のところでは把握はいたしておりません。

以上です。

○9番（末次利男君）

予算書の75ページ、節の23の償還金利子及び割引料という件について質問いたします。

これは新聞等々で、鳥栖市、お隣の鹿島市あたりが過払い、過徴収というのですか、そういったものを徴収して返納したというのが新聞記事に載っておりましたけれども、この町税の過誤納払戻金ということ20,700千円ですか、予算計上されておりますけれども、これはそういうものに、過徴収の分の返納金であるのか。そしてまた、恐らく法人税あたりに優遇をされていたときの徴収ミスということだということなんですけれども、太良町にそういった優遇した法人があるのかどうか、質問いたします。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

75ページの償還金利子及び割引料の町税過誤納払戻金20,700千円ということで予算を計上しておりますけれども、これについて御説明をいたします。

先ほど議員から御指摘がありました課税誤り等については太良町は今現在のところありません。それについての過誤納金ではありませんので、内容を御説明いたします。

20,700千円の内訳が、町民税、県民税、固定資産等の前の年、前年度の誤り分とか、申告のし直しとかという分については200千円の予算です。

それともう1つ、法人税の還付用として1,500千円用意をしております。これについては、法人町民税の申告につきましても、中間申告、予定申告の義務がえられる法人については、半期に予定申告をされますので、それについて実際確定申告の時点でマイナスが出てきた場合、還付しなければならないという予算が1,500千円です。あと残りの19,000千円ですね。これが今回、税源移譲に伴う減額措置ということで、これは日本全国、どこの市町村も発生している払戻金でございます。その内容について若干御説明をいたします。

税源移譲が平成19年度に行われました。住民税がふえて、所得税が減ったというのが税源移譲でございます。それで、19年度の町県民税は既に増額をしております。しかしながら、所得税のほうの減額は19年分の所得税が減額するということで、今現在確定申告をなされている方あたりが、今まで10%が5%になったということで所得税が減額になっております。しかしながら、19年分に所得がなくなった方は、19年度の町県民税はふえているのに、今、19年分の所得税の申告をされていて所得がないと。あくまでも税源移譲というのは町県民税がふえて、所得税が減って、そして、プラス・マイナス・ゼロという制度でございますので、

19年分の所得はなくて所得税が出てこなかった方、その方については19年度に計算をさかのぼって、その分は減るべきものがないものですから、19年度分から返すということです。その予算が20年度予算で償還金利子及び割引料ということで、太良町においては、これは予想ですけれども、今400名程度おられる予想で約19,000千円程度じゃないだろうかということで予想を立てております。ですから、20,700千円のほとんど19,000千円が税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置の還付ということでございます。

以上です。

○9番（末次利男君）

それと、今回、徴収事務あたりが新たな組織というんですか、検討部署というんですか、専門職といいますか、そういったものを配置されるという話ですけれども、これは補正のときですかね、質問があっていたようですが、徴収専門員を配置されて、過年度、現年度分、徴収をされておるんですけれども、今回、どのような体制での滞納徴収をされるのか、そこらを体制をちょっとお尋ねしておきます。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

徴収体制については、昨年度、一昨年度からいろんな議論を行ってまいりましたけれども、20年度については、特別徴収体制を新たにつくるということにはしておりません。それで、補正のときに御説明しました収納嘱託員制度については、過去3年前から実施をいたしておる制度でございます。

以上です。

○9番（末次利男君）

いや、再度検討委員会をつくって、名寄せとかなんとかをつくって、今までより強力に体制を整備するという話も聞いておったんですけれども、これは徴収員制度というのはもう、今言われるように、3年前からしよったし、幾らかの結果的には出ておりますけれども、いわゆる過年度分についてももう長年の滞納が相当数あるわけですね。これはいろんな税、それから、給食に至るまでですね。そういったものを本格的に、もう少し強力的に徴収体制を整備する必要があるんじゃないのかなということで、決算時についても委員からの御指摘も毎年毎年上がっておるわけですけれども、全く一緒、この徴収員制度という、今までと一緒のやり方ですということですか。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、一昨年、昨年と税に限らず、ほかの使用料等含めて全庁的な徴収体制をとということで庁内で議論をいたしてきました。それで、20年度につきましては、最終的には税務課は税務課の税目をもう少し努力をして結果を出せるような形をやるということで、

ほかの課の収納対策についてはそれぞれの部署でもう一段の努力をやるということで、それをもって全庁的な徴収体制もまた今以上に深めて研究をしたいということで、執行部の中では話し合いがされている段階でございます。

私のほうからは以上です。

○2番（山口 巖君）

74ページの納税組合の奨励金、こうなっております。5,490千円ですかね。この組合の数と、そして、この5,490千円、どういうふうなのをもとにこういう配分をしたのか。それともう1つ考えていただきたいのは、このままずっとそういう考えで進むのか。3点だけ。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

納税組合の奨励金につきましては、現在、納税組合が258ございます。258ありまして、納税奨励金については、町民税と固定資産税が対象税目でございます。完納した納税組合に納税組合の徴収額の2.3%ということで計算をさせていただいております。

それで、納税組合の奨励金につきましては、これもここ何年か、納税組合の奨励制度について検討をということで、行政の改革プランの中でも、制度の見直し等を行っていきたいということで行財政改革プランのほうにも書かせていただいておりますけれども、実際、納税組合奨励金が各行政区の財源の一翼を担っておるということもありまして、税の徴収率とあともう一方の各行政区の財源という両面を勘案いたして、制度的な検討を進めていくということで今検討中でございます。

以上です。

○2番（山口 巖君）

今、質問した意図は、実は末端の納税組合そのものが10人なら10人いたと思うんですけど、その中の1人の人が、私は今、厳しい、ちょっとしたら納税組合をちょっと外れたいと、こういう格好になったら、9人の人がしたら、もちろん完納になるんですよ。だから、厳しい人を外して、経営のいい人だけ残った場合は、そのままいくんですけども、そういうふうな足かせというか、何かを少ししておかないと、納税組合そのものは残るんですけども、組合員の数は多分厳しい人とかいろいろおる、組合に迷惑かけるから、私は組合を脱退しまして、そしたら、その組合は完納ということで奨励金は来るんですよ。そいけん、その辺も考えて、次の対策をしていただきたいと思います。答えはいいです。

○8番（久保繁幸君）

予算書の30ページの歳入のほうなんですけど、入湯税に関してお尋ねいたしますが、入湯税、本年度3,691千円上げていただいておりますが、昨年度からして2,000人の減という利用見込み者を算定されたのはどういう意味か教えていただきたいと思います。

○税務課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

入湯税の見込みについては、宿泊客数の推移を見まして、若干減少傾向にあるということではかせていただいております。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

そういう希望を持っていただくと、私どもも当事者としては物すごく腹立たしいんですよ。こういうのをちっとでも、前年度よりも1人で多く見積もっていただければ頑張りようがあるんですけど、当初からこんだけの人数が減るといような見積もりを立てていただければ腹立たしいですよ。その辺はやっぱり今さっき佐藤課長が年間の数字、推移を説明していただきましたが、4万から3万3,000、3万2,000ですか、若干減っておりますが、これはあんまり減らず過ぎじゃないかと。私どもにもうちょっと尻たたきをするためにも2,000人でも増にさせていただきたいんですよ。そういうことを勘案して、今後はよろしく願いしておきます。

○1番（所賀 廣君）

ごく初歩的なというか、非常に恐縮に感じるわけですが、会計、いろんな項目ごとを分ける中で、一般会計というのがあったり、あるいは山林、老人、後期、国民健康保険、漁排、簡易水道あたりには特別会計という名前がつく、あと水道と町立太良病院には事業会計という名前がつく。この辺の持つ意味ですね。特別会計とは何なのか、あるいは事業会計、分かれているのは何なのか。

それと、今度、普通会計というふうな名称のところを見てみますと、一般会計とそれから山林の特別会計だけが加わって普通会計というふうな名前ですね。この辺の持つ意味を教えさせていただきたいなあというふうな感じがいたしますが、よろしく願います。

○財政課長（大串君義君）

基本的なことが一番説明するのに難しいわけですが、一般会計というのが、町における基本的、全般的な収入と支出を総合的に経理する会計と、これちょっとなかなか言葉では難しいわけですが、財産の管理とか会計、給与などに関する事務等をつかさどる会計と。

それと、あと特別会計につきましては、特別な収入を持って特別な目的のために起こす会計ということ。

それと、普通会計というのは、一般会計にもいろいろちょっとあるわけですが、各市町村の比較のためにある標準的な財政、それを普通会計と言うわけですが、太良におきましては、一般会計と山林特別会計を合わせたところが普通会計ということで、よその市町村との比較に用いるということ。それで、よその市町村につきましても、一般会計とほかの何か、ほかの会計を特別に持っているというのを合わせて普通会計ということもよその市町村についても行っておって、何でこれが一般会計と山林特別会計が普通会計かと言われ

ても、なかなか言葉にちょっと窮するわけですが、町全般において特別の目的というか、特別の目的のためにつくる会計を除いて、一般的に他市町村との比較のために用いる会計ということで、太良においては一般会計と山林特別会計を合わせた分ということで理解をお願いしたいと思います。

○1番（所賀 廣君）

他の市町村と比較するためというふうにおっしゃいましたが、それだったら、国民健康保険税だとか、あるいは後期高齢者のそういった特別会計も他の市町村と比較するに値するような、そういった項目みたいな感じがしますが、その辺も普通会計のほうに入れてもよくはないかというふうな感じがいたしますが。

○財政課長（大串君義君）

私に言われてもちょっと困るわけですが、国のほうがそういうことでして、特別会計も老人保健特別会計とか国民健康保険特別会計とか、それはそれで特別に調査をして、国民健康保険同士の比較とか、老人保健特別会計だけの比較とかということで、普通会計の中に入れて比較するという時点ではないということで、国のほうが規定をしているというような状況でございます。

○1番（所賀 廣君）

ありがとうございました。

○6番（川下武則君）

予算書の166ページなんですけど、県内一周駅伝とかなんとかには補助金とか、交付金があるんですけど、太良町の駅伝大会にはそういうのはつけていないんですか。

それと、ことし初めて道越部落は参加したんですけど、もうちょっと大浦地区の参加を呼び込むようなことは、公民館長は考えていないでしょうか、どうでしょうか。

○公民館長（寺田恵子君）

はい、お答えをいたします。

町内駅伝大会のことをお尋ねと思いますけれども、駅伝大会につきましては、体協の種目部の主催になっておりまして、体協の陸上部のほうでしておりますので、体協の予算の中で参加料を取ってしているところでございます。今回は道越区が初めての参加で初優勝ということで、本当に盛り上げていただいたということは大変感謝をいたしております。応援団もたくさん来ていただいて盛り上がったと思っております。

今後につきましても、竹崎とか、もともと参加していただいた亀ノ浦地区とか、そういうところもございまして、不参加のところもありましたけれども、今回、参加していただいたところがちょっと参加できなかったと、参加する、出場してくれる人がいなかったということで、できなかったところもありますけれども、極力そういうところも参加していただくような呼びかけを今からちょっとしていこうというようなことで、道越が参加してくださっ

たおかげで盛り上がりになりましたので、そういう方向で進めていきたいと考えております。

○9番（末次利男君）

当初予算書の49ページの財産収入について質問させていただきます。

これは管財のほうに質問いたしますけれども、太良町に小規模といいますか、小面積の遊休資産、これを今回、どれくらいあって、その対策についてお尋ねするんですけれども、これ今回、岩島町政がスタートしてから初めての新年度予算ということもありまして、今度公約を実現するために予算措置もなされております。大変期待をしているところでございますけれども、これは連動して、家を建てるにはやっぱりどうしても土地が必要なんです。そういった中で、これも決算あたりでしきりに皆さんからの要望もあっておりましたとおりに、遊休資産の売却というのを当然考えていくべきだと。一般行政財産もある、不要なそういった財産もあるわけですので、この病院についても、また病院のところで質問したいと思っておりますけれども、一般的などころでも、極端に看板でも立てて売却を推進すべきだという話も出ておりましたが、どういう方針をなされるのか。これはお尋ねしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

議員御指摘のとおりでございます。太良町内は多良、大浦問わず、町有地がございます。元病院の宿舍跡地とかもろもろがありますけれども、そういうふうな町有地がまとまって大規模な面積以外については、もう町で処分していいんじゃないかということで、そういうふうな不動産の町有地の検討委員会というのを立ち上げて、今、リストをつくらせております。こういうふうなことで地元へ委託して、その維持管理をお願いしたりなんたりしよる状況でございますので、もし要望等がございましたら、もうそういうふうな売却をするということで、リストをつくって、ある程度これを本格的に集計ができますと、太良町便りか、あるいは看板等で売却地というふうなことでPRも必要だと思っております。

○9番（末次利男君）

これも財産収入のところ質問させていただきます。

今回、町有地を3ヘクタールか、4ヘクタール、主伐事業をするということで予算書にもその売上収入というのが計上されておりますけれども、これは高付加価値をつけて販売を検討するというような施政方針の中でもうたわれておりますが、実態、相当数の主伐林分というのがあるわけなんですけれども、この予定をされている林分はどこら辺、何林班のどこら辺を、その樹種はどういうものなのか、予定されておれば、一応お知らせいただきたいと思っております。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

3.14ヘクタールの主伐の実施でございますけれども、これにつきましては、字で言います

と、古賀倉地区でございます。喰場の上のほうでございます。そこに杉、ヒノキ、林齢は80年以上の林齢に達しておる人工林を主伐ということで計画をいたしております。

○9番（末次利男君）

いやいや、いわゆる高付加価値販売ということで、多良岳材のブランド化をさらに推し進めるために、高付加価値的な販売体制を整備するということもうたわれておりますので、どのような方策をとられるのかですね。

○農林水産課長（高田由夫君）

今回、主伐いたしました木材は、今回は熊本のほうに製品として出荷するために製材を委託し、なるべく無節の四無と言いますけれども、そういうような柱材として一番いい材を出すようなことで、それで丸太を販売した場合と製品として販売した場合に高付加価値を、製材するということで製品化して、今回20年度から試験的にやっていくというような事業でございます。

○町長（岩島正昭君）

担当課長が申しあげましたとおりに、間伐材にしろ、主伐材にしろ、素材で出しよったということですよ。これはどうしても出しの悪いところいろいろありましようけれども、マイナス販売やったということで、それなら、もうとんとんで行くぎよかやっかいということで、角材とか柱材とか板材、それでまず試験的にやってみろということで、今回からそういうふうな指示をいたしております。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第25号 平成20年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時59分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 木 下 繁 義

署名議員 所 賀 廣